

議事日程第2号

令和3年6月10日(木)

第1 市政一般に対する質問

鈴木元章

船木正博

古仲清尚

安田健次郎

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(15人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	12番 進藤優子	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

---

欠席議員(3人)

11番 中田敏彦	13番 船橋金弘	14番 米谷勝
----------	----------	---------

---

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主査	中川祐司

---

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
----	------	-----	-----

教 育 長	鈴 木 雅 彦	理 事	佐 藤 透
総務企画部長	八 端 隆 公	市民福祉部長	伊 藤 徹
観光文化スポーツ部長	小 玉 博 文	産業建設部長	田 村 力
企 業 局 長	佐 藤 孝 悦	企画政策課長	杉 本 一 也
総 務 課 長	湊 智 志	危機管理課長	小澤田 一 志
財 政 課 長	鈴 木 健	税 務 課 長	佐 藤 淳
福 祉 課 長	高 桑 淳	介護サービス課長	菅 原 章
生活環境課長	畠 山 隆 之	健康子育て課長	湊 留美子
観 光 課 長	長谷部 達 也	男鹿まるごと売込課長	沼 田 弘 史
文化スポーツ課長	原 田 徹	農林水産課長	鎌 田 重 美
病院事務局長	三 浦 大 成	会 計 管 理 者	平 塚 敦 子
教育総務課長	太 田 穰	学校 教育 課 長	加賀谷 正 人
監査事務局長	佐 藤 静 代	企業局管理課長	三 浦 幸 樹
ガス上下水道課長	小 野 肇	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

中田敏彦議員、船橋金弘議員、米谷勝議員から欠席の届出があります。

---

○議長（吉田清孝） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（吉田清孝） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

5番鈴木元章議員の発言を許します。5番

【5番 鈴木元章議員 登壇】

○5番（鈴木元章議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブ所属の鈴木元章です。

本日、議会へ傍聴にお越しくくださった皆様、お疲れさまです。日頃から本市の市政に関心をいただき、感謝と表意をいたします。

さて、本市でも新型コロナウイルスによる感染者、クラスターが発生し、市民の皆様には不安を感じている方も多いたおられますが、高齢者のワクチン接種については、いまだに予約ができないなどの声も多く聞かれますが、どうか7月末をめどに完了が見えてきたようです。この後も残された一般市民のワクチン接種が順調に進められ、一日も早く安全で安心した生活が送れるように願っております。

それでは、私から通告に従い、以下の質問をさせていただきます。

1点目の質問は、男鹿駅周辺整備事業について伺います。

男鹿駅周辺整備事業は、平成30年7月1日のJR男鹿駅と道の駅おが「オガレ」のオープンに伴い、新たな男鹿の玄関口としてふさわしい空間を目指す目的と、人の流れを作り中心市街地のにぎわい、触れ合いを創出し、さらには男鹿半島全体の観光活性化に向けた取組として、平成30年12月に男鹿駅周辺土地利用基本計画を策定し、それを基に事業を進めてきました。

しかし、様々な理由で当初からの計画変更を余儀なくされ、ここにきてようやく本

格的な各種事業、イベント等が開催されるまでこぎ着けました。

今月6月1日には、子どもから大人も自由に遊び、くつろげる、芝生わんぱく広場に男鹿の海の青を基調とした大型複合遊具「オガッコシップ」がオープンして、地域の多くの親子連れや船川保育園児たちが楽しむ姿が見られました。

そんな中で駅前周辺の整備されていく様子を見て、市民や観光客の方から意見・要望等がありましたので、今後の取組と展望について市の見解を伺いたいと思います。

一つ目として、新駅舎とバス乗り場のトラフィックターミナルまでの屋根またはアーケードの設置についてです。

二つ目は、芝生わんぱく広場駐車場からの出入口を、なぜチャレンジ広場側にも設けなかったのか。以前、議会全員協議会で示された完成予想図を確認したところ、図面にはしっかりとチャレンジ広場側にも出入口があったので、今回この質問をさせていただきましたが、実は6月2日に当局の担当部署の方から、6月1日のオープンに併せてフェンスの一部を取り除き、チャレンジ広場側にも出入口を設けたとの報告がありましたので、この件に関しては一応納得いたしました。

次に、三つ目として、広場に訪れた人たちが休憩できる東屋の設置についてです。

四つ目は、将来的展望として広場周辺に図書館や資料館など公共施設整備計画の考えはないか伺います。

2点目の質問は、人口減少に対応したシティプロモーションについて伺います。

男鹿市の人口は、昭和30年（1955年）の5万9,955人をピークに減少を続け、平成17年の旧若美町との合併後も人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。

平成26年5月、民間の有識者による日本創生会議の人口減少問題検討分科会により、全国自治体の将来推計人口が発表され、2010年から2040年の20歳から39歳の女性人口減少が50パーセントを超え、人口を推移できないという消滅可能性都市とされ、本市は県内の他市町村と比較しても、かなり厳しい値が示されております。若年女性が50パーセント以上減少すると、たとえ出生率が上昇しても人口維持が困難になるという、これは仮説に立った推計ではありますが、事態を冷静に認識し、対策を打つ必要があると思われまます。

全国的に見ても、都市部では人口が集中しているのに対し、地方では年々人口が減

少している状況です。人口減少は自治体の経済力低下、それが原因となり、人の都市部への流出が起こり、地方の過疎化が進むという、悪循環が考えられます。

シティプロモーションにおいて大切なのは、住民も共に取り組み、地域のブランド作りをしていくことです。本市の魅力や地域資源を掘り起こし、外に向けてアピールすることなどで自らの知名度や好感度を上げる取組となるシティプロモーションが注目されております。シティプロモーションは、地域のイメージを高め、経営資源の獲得を目指す活動ですが、通常の自治体にはない営業という要素が多くあるため、民間企業からの人材抜てきやシティプロモーションのための新しい組織作りを実践している自治体も増えております。そこで本市のシティプロモーションについて伺います。

一つ目は、本市では今後2040年人口が、およそ1万6,300人程度になると予測されますが、こうした予測に対する市の見解を伺いたいと思います。

二つ目は、シティプロモーションの活用について、本市ではどのように対応を考えているのか伺います。

3点目の質問は、新たな観光事業の取組についてです。

本市は、国立公園として恵まれた自然環境や文化財などの観光資源が多いことから、東北地域における主要な観光地になっております。道の駅オガレの完成や男鹿のナマハゲユネスコ無形文化遺産、そのほか各種イベント等の効果により、日帰り観光客においては、徐々にではありますが回復が見られましたが、コロナ禍の影響もあり、宿泊者数は日帰り観光客同様、一昨年までと比べ減少傾向という厳しい状況です。

地域観光資源の整備によりできた観光基盤を基に、新たな魅了を創出することで、さらなる地域活性化を図ることが求められます。そこで、新たな観光事業の取組について市の見解を伺います。

一つ目は、コロナ禍における新しいイベント等の開催について、市では何か考えていることがあるでしょうか。

二つ目は、新たな観光スポットの目玉として、生鼻崎トンネルの出入口を利用した「なまはげの造作物」の建設についてです。

三つ目は、鵜ノ崎海岸にある小豆岩は、学術的にも貴重な資源で、今後さらに注目されると考えられますが、小豆岩を活用した展示、PR活動等の考えはないか伺いま

す。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

鈴木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、男鹿駅周辺整備事業についてであります。

まず、駅舎の正面出入口からトラフィックターミナルまでの屋根またはアーケードの設置についてであります。

男鹿駅周辺整備事業は、オガーレやJR男鹿駅を含め、駅周辺の空間を一体的・連続的に整備することを基本に、併せて、船川地区の商店街エリアにもにぎわいを波及させるため、周辺の街並も考慮した上で開放的な空間として整備してきております。

駅舎からトラフィックターミナルまでのアーケード等の設置については、バスやタクシー等の利用者が降雨の影響を受けないなどの利点はあるものの、市内全域のバス乗り場の環境を勘案した場合、その効果は限定的であると考えます。

また、構築物の設置により空間が分断されることは、当該整備事業のコンセプトに合致しないなどの総合的な判断の中で、バス利用者から特に要望の強かった待合部分にのみ屋根を設置したものであります。

次に、広場を訪れた人が休憩できる東屋の設置についてであります。

芝生わんぱく広場内には、来場者が自由に利用できる休憩設備を設置することとしておりますが、現在、より来場者の利便性を考えた設備とするため、関係者と最終調整をしております。

飲食や休憩できるスペースとしては、このほかに、旧バーベキューストレージを改修し利活用する「商工業チャレンジ施設」の周辺に、透明でモダンなテントとベンチを設置したいと考えており、本定例会にこれらの備品購入等に係る予算案を提案しております。

次に、広場周辺への公共施設整備計画であります。

先の議会全員協議会においても私の考えを述べさせていただきましたが、図書館等の公共施設の整備については、現在、新児童福祉施設の建設や小・中学校の再編に伴

う統廃合の建替えなどが計画されており、整備すべき地区・場所の選定はもとより、これらのプロジェクトの実施を踏まえた中長期の財政見通しを十分勘案し、慎重に検討していくべきことと認識しております。

御質問の第2点は、人口減少に対応したシティプロモーションについてであります。

まず、2040年の人口予測に対する市の見解についてであります。

本市の人口が20年後には約1万6,000人にまで減少するという国立社会保障・人口問題研究所の予測は、極めてショッキングな内容であります。これは現在の状況と趨勢が今後とも続いた場合の結果を示したものであり、大事なことは、この推計を基にして、私たちが今後とるべき行動指針を得ることであると理解しています。

こうしたことから、本市においても、この推計をベースに急激な人口減少を抑制すべく「男鹿市人口ビジョン」において約2万人を維持するとの将来展望を掲げ、「総合戦略」を策定し、各般の取組を実施しているところであります。

現状としては、将来展望に対し下振れで推移するなど、引き続き厳しい状況が続いており、また、今後その流れを大きく覆すことは困難であります。あきらめずに一つ一つ努力を積み重ね、少しずつでも変化を求めていく姿勢が大切であると思っています。

このため、社会減対策として、本市の稼ぎ頭である観光産業の振興や農業・漁業の生産性向上、洋上風力発電を見据えた船川港の利活用の促進などにより、雇用の場の確保に努めるとともに、ポータルサイト「おが<sup>じゅう</sup>住」での情報発信や受入体制の整備による移住・定住対策の促進、さらには、結婚・出産に対する支援や子育て家庭の経済的負担の軽減など、少子化対策に力を入れてまいります。

こうした積極的な対策を講じる一方、当面、人口減少は続くという現実を冷静に受け止め、過疎化が進む地域であっても、一人一人が安心して充実した暮らしができるよう、市民の皆さんと力を合わせ地域のコミュニティの維持・発展に努めることも、また重要であります。

こうした考えの下、市単独バスの運行を含めた地域公共交通の確保や健康づくり事業の展開、また、自治会を中心とした自主的活動への積極的な支援等を通じて、人口

減少に対応した市民との協働による地域づくり・ふるさとづくりに汗をかいてまいりたいと考えております。

次に、シティプロモーションの活用についてであります。

いわゆるシティプロモーションは、自治体が地域のイメージを向上させ、地域の活性化を図るための様々な活動の総称であります。

本市におきましては、現在、積極的に取り組んでいるふるさと納税や移住情報の発信を含めた、従来からの広報活動や観光プロモーションがその一つであります。

一方、市民の皆さんが地域の魅力を再認識し、ふるさとを思い、自身が暮らす地域に誇りを持って過ごせるよう、市民の皆さんに行政の取組を知らせることも、シティプロモーションの重要な役割と考えております。

こうしたことから、今年度改めて「市職員は全員が営業マンとなって男鹿市をPRするんだ！」との目標を掲げ、手始めに男鹿駅周辺広場の概要や健康づくりの取組を掲載したPRチラシを作成し、これを営業ツールとして市民の皆さんや関係する企業等へ本市の魅力や情報を積極的に伝えることとしております。

いずれにしましても、シティプロモーションによる地域のイメージアップや活性化は、一朝一夕に成果が上がるものではありません。市民の皆さんと協働して、創意工夫しながら、根気強く活動してまいりたいと思います。

御質問の第3点は、新たな観光事業の取組についてであります。

まず、コロナ禍における新しいイベントの開催についてであります。

昨年来、市が関与するイベントは、度重なる新型コロナウイルスの感染拡大や緊急事態宣言の発令を受けて、中止や延期を余儀なくされております。

そうした中で2月の柴灯まつりは、入場者数を限定し、事前予約制により参加者の連絡先等を登録して開催したほか、道の駅おがを会場に実施した地場製品の販売イベントにおいても、海産物をドライブスルー方式で販売するなど、コロナ禍に対応した新たなイベントの在り方を模索してまいりました。

引き続き感染予防に万全の対策を講じながら、これまでの試行的に実施してきたイベントの対応を踏まえ、今後の企画・運営を行ってまいります。

また、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新しい観光の在り方として、昨年度、柴灯まつりや雲昌寺のあじさいのオンラインツアーを実施しており、今後は、ス

スマートフォンを用いた観光案内アプリの提供や、デジタル技術を活用したイベントの体感支援などについても検討してまいります。

いずれにしましても、新型コロナウイルスの影響が当面続くものと予想されることから、男鹿の観光再興を図っていくためには、県内の方々を中心とした誘客を進めていくことが重要であり、豊富な観光資源を改めて体感していただけるような形でイベントを実施してまいりたいと考えております。

次に、生鼻崎トンネルの出入口を利用した「なまはげの造作物」の建設についてであります。

ナマハゲは本市観光のキラーコンテンツであり、誘客の目玉として、今後より一層情報発信を強化していく必要があります。

また、観光産業を発展させていくためには、ナマハゲだけに頼ることなく、観光スポットに関する新たな情報を継続的に発信し、インパクトのある話題としてメディアやSNS等に取り上げてもらうことが非常に有効な手段であると考えております。

議員からの御提案につきましては、過去に何度か話題に上りましたが、道路の安全管理上の課題もあることから、具体的な検討には至っておりません。

しかしながら、本市のプロモーションとして極めて魅力的な御提案であることから、実現可能な手立てがないか、管理者である県等と協議してまいりたいと考えております。

今後ともメディアやSNSで話題を取り上げてもらえるような観光スポットの開発や発掘、既存の観光コンテンツの磨き上げなどを進めていくとともに、情報発信を強化してまいります。

次に、鵜ノ崎海岸にある小豆岩を活用した展示、PR活動についてであります。

鵜ノ崎海岸は、日本の渚百選に選出されている美しい海岸です。

また、「男鹿半島・大潟ジオパーク」の主要なジオサイトの一つであり、今から1,000万年前、現在の男鹿半島周辺が水深2,000メートル級の深海だった頃に、海底で形成された地層が観察できる、学術的にも重要な場所であります。

海岸に点在する球形あるいは繭形の岩石は、正式には「球状コンクリーション」という名称ですが、地元では「小豆岩」や「おぼこ岩」と呼ばれており、その珍しい形状から日本の奇岩百景プラスにも選定されております。

近年の調査によると、鵜ノ崎海岸では、おおよそ100個の球状コンクリーションが確認されており、大きいものは直径約9メートルに達し、国内では例を見ない大きさと分布の規模を有しているほか、中にはクジラの化石の一部も見つかっており、観光・学術の両面で極めて高い価値を持っております。

このため、今後、専門の研究者による調査成果の取りまとめや関係者との調整を進め、年度内をめどに市の文化財指定に向けて準備を加速してまいります。

また、新たな観光コンテンツの創出と冬季間の誘客促進を図るため、鵜ノ崎海岸公園での屋外展示やジオパーク学習センターでの資料展示の実現に向け、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 再質問ありませんか。5番

○5番（鈴木元章議員） 詳細にわたり答弁ありがとうございます。それでは、何点か順番に再質問させていただきます。一問一答方式と違って、なかなかポイントを答弁する方も大変かもしれませんけれども、よろしく願いいたします。

今も聞きました男鹿駅周辺整備事業に関してですけれども、先ほど市長の方からも、あそこは開放的なイメージ、確かに本当に開放的というよりも、あまりにも開放的で何もなさすぎ、今のところ、ないというのもちょっと私気になるところではありますが、バス利用者から多くの意見があった乗り場には屋根をつけてということで、ほかのバス停との絡みも考えてという意見もありましたけれども、やはり私としては、観光地の玄関口となる駅舎からタクシー、バス乗り場、ちょうど駅舎を出て右手に行くと柱があるんですけども、そこまではまず雨がしのげるような天井があるわけですけれども、そこから右手の方向、旧駅舎の方向にタクシー、バス乗り場があるわけですけれども、やはり距離にして、私、メジャーでちょっと測ったんですけども、直線にして約32メートル程度なんですけれども、やはり雨が降ったり、それから冬場は当然みぞれや雪等が降ります。我々田舎の人間は、雪が降ったりしても少々のやつでは傘をさすという習慣はないんですけれども、都会の人たちは、ちょっとでも、さらさらの雪でも降れば、すぐ傘をさすというようなこともあります。そういったことを含めて、いつも天気がいいとは限らないと思うんです。それで、当初の整備計画の中には、あそこは車が入れて、ロータリーで車が回れる。それから、中に

はシンボルツリーをどーんと置くようなイメージの予定の計画の時もありました。しかし、今回の広場が完成するまでのその前の駅の駅前を考えれば、自由に車も出入りできましたし、それから、観光業の送迎車の方の車も入ることができて、便利だなと感じていたわけですがけれども、実は私、5月の連休中に、今年はコロナの影響でどこにも出られないということで、私も家で退屈にしていたんですけれども、ある人から、やっぱり駅前の観光客が何か困っているんじゃないかということで、5月のいつでしたか、ちょっと日にちは忘れましたがけれども、確か二日くらいずっと雨が降っていた時があったと思うんです。その時私、駅前の方に様子を見に行きました。そうしたら、観光客らしき数人のグループの方がいらっしゃいまして、全員空を見つめて、晴れないなという感じで見ていたんですけれども、しびれを切らしたのか、一人の男性の方、中年の方が、荷物を頭に抱えて、そのバス停の方に小走りに走っていきました。その後、ほかの数人の方も、しょうがないということで雨にぬれながら移動していきました。私はその時、観光地としてささいなことなんですけれども、お客様を迎えるという、利用する側の立場を考えた場合は、やはりちょっとこの観光地男鹿は思いやりに欠けているのかなというふうにとられてもしょうがないのかなという感じを受けました。確かに今は男鹿を訪れる人は車で来る方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、恐らく菅原市長はJRさんに協力依頼をお願いして、男鹿線の全列車をACCUMにしてもらいました。これは当然、毎日男鹿線を利用する方々のほかに、市長の狙いとしては、男鹿線を多くの方から利用してもらい、誘客を増やしたいという思いからだとは私は受け取っております。こうしたことから、やはり私は、タクシー、バス乗り場は、観光地であるこの男鹿半島の、何度も言いますが玄関口である駅には、やはり屋根かアーケードが必要だと思いますけれども、もう一度だけその辺の考えを伺いたいと思います。

二つ目のわんぱく広場は、先ほども言ったとおり、オープンして出入口ができたということで私も納得はしたんですけれども、ここも当初の計画では、皆さんも御存じのとおり土地購入等に関して様々な問題点、意見が挙げられておりました。でも、完成した今あそこに行ってみれば、当時、そのままにされていた廃材や草木、それから車庫たる物置小屋ですか、景観が非常に悪かったんですけれども、今はきれいに整備されて、広場からオガレ、それから海岸方面の景色も非常に良くなったので、これ

は私も、それからほかの市民も非常にいいなという意見を多く聞いております。

三つ目の質問の東屋の設置についてですけれども、先ほども私述べましたけれども、6月1日からのオープン以来、本当に大型遊具にたくさんの方、親子連れやお孫さんと一緒に来るおじいちゃん、おばあちゃんの姿もありました。正直私、こんなに子どもやっぱりいたんだなということで驚きましたけれども、いろいろ聞いたら、全部が全部船川じゃなくて、結構船越、男鹿中とか、そちら、多方面からもたくさん来ておりました。遊具の設置を議会で話し合った時、その設備費用について、こんなにかかるのかと、確かに私もその時はどうかなというふうな考えもありましたけれども、今オープンして毎日のようにあそこで楽しそうに遊ぶ子どもたちや、それを見守る皆さんの笑顔を見れば、いやあこれで良かったんじゃないかなという気持ちの方が強くなってきております。

ただ、そんな中でありますけれども、若いママさんたちが口をそろえて、日陰になる屋根がやっぱり欲しいということで、子どもたちはもう、男なんかはもうきかないもんだから汗だくになって走っていて、今の時期、かなり暑くなりましたけれども、真夏になれば本当に熱中症とかで倒れる子どもが出るんじゃないかという、それくらい夢中で遊んでいたんですけれども、その私に話を教えてくれた若いママさんたちも自分たちで日傘を持ってくれば、これは解決するんだろうということは分かるんですけれども、やっぱりどうしても東屋が、屋根が欲しいなということをおっしゃっていました。

また、あそこの広場には、確か、数間違っただけですけども、8か所くらいの座れるベンチ、駅前から周りにあると思うんですね。そのほかにも何種類かの木が植樹されております。市の考えとしては、四季折々の季節を感じられる木陰ができるようにということで植えたと思いますけれども、まずその木の木陰ができるまでっていったら、間違いなくまだ数年かかりますよね。そういったことも含めて私は、先ほど市長の方からもいろいろこれからの計画にも入っているかもしれないけれども、是非東屋の設置が必要だと考えております。

それと、ちょっと私個人的にも思ったのが、植樹された木の中には大きくなる木もあったんですけれども、なぜ男鹿市の花とされている椿が、多分ないと思いますけど、これ私確認、間違っただけですけども、多分なかったと思うんですけれど

も、椿の花一つ二つあってもいいんじゃないかなと思いました。

また、できれば桜の木ももう少し、敷地はたくさん余ってたので、増やせば、将来そこが花見もできる、そしてゆっくり御飯も食べれるというふうな形の広場に生まれ変われることも考えられると思いました。

それと、申し訳ないです。通告の中に間に合わなかったのですが、実はこの前、日曜日の6日の日に遊具の所で遊んでいた私の知り合いの、これは小学生を持つお母さんたちですが、私に「鈴木さん、ここの広場、時計欲しいよね」って言われたんですよ。私も時計っていったら、子どもたちが例えば遊んでいても、家に帰る帰宅時間とか見れるし、今は携帯とかみんなあるけども、時計のない方もいると思うので、この近くに、周辺に時計があればなという意見がありました。それで私、広場に行って見て、確かに新駅舎、それからバーベキューハウスがあって、オガーレの方をぐるっと一周回っても、当然外から見える時計というのは何もないんです。だから、ああそっかそっか、これだったらね、この辺に時計なんかも取り付けたら、そんなに予算的にもかからないと思うので、必要でないかなと思って今日さらにその時計とかをあの広場周辺に取り付ける考えがないか、そこ1点伺いたいと思います。

あと、四つ目の質問で男鹿駅周辺整備事業、今年の11月で全て完了する予定ですが、先ほど私、市長からも言われましたけれども、わんぱく広場、チャレンジ広場に隣接した、一応今、市民駐車場という所、これからいろいろ使い道があるかもしれないけれども、あれだけの広場があるので、やはり図書館とか資料館等、将来的に考えれば、男鹿市の玄関口に必要ではないかなと思います。ただ、先ほどの答弁でもありましたけれども、私も個人的にもう一つ、現在、船越地区に伊徳を中心とした商業施設、それから保育園の整備等、今計画を進めようとしております。将来、学校統合を含め、その周辺、または船越地区への図書館整備も、私はありかなという考えも持っております。しかし、やはり現在の男鹿市立図書館、船川港公民館と併設してありますけれども、使い勝手は、私前にも一般質問で言いましたけれども、高齢者の方、階段上ってとかいろいろまだ問題はあって大変だと思いますけれども、やはり船川地区にもサテライト的な図書館の支所みたいな形でもいいんですけれども、やっぱりそういうふうなのは必ず、絶対残しておかなければいけないんじゃないかなと思いますので、その点ももう一度伺いたいと思います。

2点目の人口減少対応のシティプロモーションについては、これは当然男鹿市の総合計画、総合戦略にいろいろ基本的な考えとか具体的な取組など示されておりますけれども、先ほど市長も素晴らしい将来の考え方を述べられていましたけれども、難しいのは十分私も分かります。私も、これだという考えを出せないのが本当にちょっと寂しいんですけれども、計画には、いつも思うんですけれども、いいことがたくさん文言並べられております。これは男鹿市の自治体だけじゃなく、ほかの市町村も大体同じような形で、私も前、職場で仕事をしているとき、年度計画とか作る場合は、大体同じようなところで少しずつ言葉を変えるというふうな手法を私はやってきましたけれども、それと同じで、さっき市長も言ったとおり、5年計画とか長いスパンで考えるのは当然長期計画で必要なんですけれども、今の男鹿にはやっぱりその中でさらに的を絞って、今年はだから農業、そっちの方にもう思い切りみんなで取り組んで頑張ってみようとか、じゃあ来年は雇用、3年目は、もっと観光事業にというふうな形で、広い期間じゃなくて、年度年度ごとの勝負といいますか、的を絞って進めていかなくはないんじゃないかなと思っております。いずれ先ほど市長もおっしゃったとおり、本市は人口減少が多分一番のこれからの課題になると思われまので、この件に関しては答弁はおりません。

それから、2点目のシティプロモーションの活用について、これは国が掲げる地方再生にもつながることで、今回私が質問している項目、大きな3点ありますけど、これは多分全てこのシティプロモーションの進め方の計画に、内容に入っているものではないかなと考えております。

1点だけその点で、今後、先ほど市長は職員全員を営業マンということで頑張っているということでは言いましたけれども、具体的に例えば新しい組織、専門チーム等を設ける考えはないのか、その点を伺いたいと思います。

あと3点目の新たな観光事業の取組のところでは、当然コロナ禍の状況でイベント等の開催は、これは新型コロナワクチンの接種が全員終わるまでは、世の中もこのような状況ですので難しいというのは十分分かっております。先ほど、なまはげ柴灯まつりもいろんなことを注意しながら、まずうまくいったと、これは私も駅前のオガーレも見に行ったし、会場も見て、いいなと思ったんですけれども、例えばもっと小さく、駅前広場、きれいになったので、そこを利用したミニコンサートとか、それか

ら、中学生の吹奏楽部のミニコンサートみたいな形の発表する場、これもちゃんといろいろ対策等考えれば可能じゃないかなと思っております。

それから、二つ目の生鼻崎のナマハゲトンネルのことですけれども、これも私、このことを市の方でも、まず前もこのような考えがあったということで、ああそうなのか、でもやっぱりこの男鹿はね、大変素晴らしい観光スポット、ナマハゲのほかにもと市長はおっしゃいました。それは当然のことなんだけれども、でもやっぱり今、男鹿はもう秋田、全国的にはナマハゲはもうメジャーになっているので、ほとんどの方が知ってるので、やはりそこを生かさないと点はないと思うので、今でも例えば初めて車で男鹿に来た方は、当然船越の観光案内所の所にあるナマハゲの大型立像、あれを見て驚くと思います。仮に通り過ぎて行ったにしても、初めて来た方は、行きか帰りにあそこに止まって写真を撮るなり、すごいなというふうなことで印象に残って帰っていただけたらと思うんですけれども、それを、今回さっき私言ったナマハゲの生鼻崎のトンネル、入口、出口、二つあって、当然ナマハゲも赤と青、2匹いますので、その所にナマハゲが口を開けているところに運転して行ってドーンと進入する時のスリルというかインパクト、これはすごいんじゃないかなと思います。仮に家族連れで男鹿を訪れて、そのナマハゲのトンネルに入りました。それで帰りました。何年か後にその時乗っていた子どもが、いや、確か男鹿という所にはこういうものがあったから、ちょっと行ってみようかというような気持ちも持ってもらえるんじゃないかなと思ってお話してます。

それと、また本市では、去年、今年とコロナのために開催できませんけれども、日本海花火、それからナマハゲロックフェスティバルと、あの素晴らしい大勢の方が来るイベントがありますけれども、あの方たちもほとんど、ほとんどじゃなくて車で来る方が非常に多くいらっしゃいます。そういう方は、当然トンネルのことを話題にして、もう自ら、その人たちが広告塔になってくれて宣伝をしてくれる、そういうふうな効果があると思います。

また、生鼻崎トンネルは、皆さんも御存じのとおり近くには脇本城跡の名所、観光スポットもあります。あそこの入口の所には、車をちゃんと駐車場、今でももう止めることはできますので、そういった面では、是非前向きに検討していただきたいと思っております。

それから、鶴ノ崎海岸にある小豆岩ですけれども、私も小さい頃から何度も鶴ノ崎に行っていましたけれども、本当に、ああこんなすごいものがあるんだなということ分かりませんでしたけれども、秋田県の宝物、価値があるというくらいまで言われていて、5年ほど前から県の天然記念物、さらに国の重要文化財を目指すため、男鹿半島・大潟ジオパークの会員の方、市内の自然保護、それから歴史に関する研究者の方たちが調査を行っているということです。実際2年ほど前から名古屋大学の吉田教授を中心に本格的に調査活動が行われているそうです。小豆岩は、先ほど市長も述べられておりましたけれども、クジラの骨の化石が3割から4割含まれているものが、もう100個以上見つまっているということで、学術的にも大変貴重で、先月の5月23日にこの魁新聞のこども新聞にも日本の火山学者である秋田大学の林教授がこの小豆岩のことを紹介していました。やっぱりこのような貴重な価値のある小豆岩、観光資源を活用しないのは、やっぱり絶対もったいないと思います。それで、先ほど市長も言いましたけれども、鶴ノ崎海岸のあの看板の近くに移動できれば、そこもいい展示場となりますけれども、私はそんな大きくなくて、かわいいちっちゃいのでいいので、広場とかオガレの一面のどこかに移動して、これは社会貢献、それから子どもたちの学習の場にもつながると思います。日本の観光客はもとより、外国からのインバウンド、外国人の方もやっぱり今はネットとかでいろいろ情報を知っているみたいなので、その誘客も期待されるのではないかなと思います。新たな取組をするということは、旅行会社や観光客の注目を集めることも可能になると考えますので、これも是非検討してほしいと思います。

すいません、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば、鈴木議員の御質問にお答えしたいと思えます。

まず初めに、男鹿駅周辺の関係で、雨がしのげるアーケードの件でございますが、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、一体的で開放的な空間として整備するという、そのコンセプトにつきましては御理解いただきたいと思います。

ただ、その観光客とかそこら辺のおもてなし、お客様をお出迎えするということで

あれば、アーケードとはいいませんが、何かほかの方策等があるかと思しますので、そこら辺については検討させていただきたいと思します。

それから、東屋の件でございますが、今、わんぱく広場内に来られたお客様が自由に利用できる休憩設備を設置するというので、ちょっと調整をさせていただいておりますので、そこら辺につきましては整備を進めていきたいというふうに、調整をしておりますので御理解をいただければと思します。

それから、時計の設置でございますが、ここら辺につきましても、その東屋的なものを設置するというところと併せて検討させていただければというふうに思っております。

それから、図書館等の整備の件でございますが、先ほど市長が答弁いたしましたように、現在、新児童福祉施設とか小学校の再編に伴います統合校の建て替えなどの計画もございますので、そこら辺を含めまして、図書館を設置する地区、場所等につきましては、これから改めて検討させていただきたいというふうに思っております。そのサテライト的なというところもございましたが、そういうことも含めまして検討させていただきたいと思します。

それから、シティプロモーションの今後の推進の中で専門チームを設ける考えはないのかということでございますが、この件に関しましては、現在、チームを設けるといふところの考えはございませんので、御了解いただければと思します。

私からは以上であります。

○議長（吉田清孝） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 補足させていただきます。

今、部長が答弁したとおりですけれども、やっぱりこのアーケード、雨よけのことについてはかなり議論したんです。それで、スタッフの中からもやるべきだと、ほとんどやるべき方向に固まった経緯もあります。けれども、私はね、やっぱりずっと完成してみないとなかなか分からない、議員からも考えてもらいたいのは、旧駅前あの広場ができないと、なかなか私たち素人っていうのは、イメージできないことがあるんですよ。あそこに雨よけのアーケード的なものを行った場合、さっきも言ったように、その閉塞感があると、開放感がない。それから、今のある広場から旧駅前広場

の方を見通した場合、やっぱり遮られるようなところがあるわけですよ。そのことから考えて、やっぱり100パーセント余裕があるからものを作ろうというんじゃなくて、やっぱりやってみて必要だったら作っていけばいいじゃないかと、そういうスタンスです。言い方悪いんですけども、とにかく公共事業というのは、金あるからやれるうちにやってしまった方がいいんじゃないかという考え方もあるかもしれないですけど、そうじゃなくて、民間感覚でいくと、やっぱり需要をあおって、喚起して、需要が増えたらそれに合ったものをまた作っていけばいいと、そういう気持ちですので、このアーケードについては、先ほど部長も言ったように、ちょっとやっぱりやってみないと分からないところもあるんですな。だから例えば100パーセントいろんなことの対応するというんじゃなくて、やっぱり雨の日は雨の日、雪の日は雪の日で、ちょっとやっぱり季節感を感じながら、ちょっと我慢してもらおうようなところもあるし、傘の設置とかそういう工夫とかね、出迎えのアナウンスだとか、そういうことをスタッフもいろいろと考えているようです。

そしてまた、あそこの空間が今のところはかなり広い、秋田弁で言えば“がほっとした”空間なってるすよな。だからみんながやっぱり心配していると思うんです。先ほど説明したように、バーベキューストレージの隣には、あのバーベキューストレージと同じぐらいの透明なテントが立つことになってます。そこで椅子、テーブルを置いて接客をすると。それとまた、四角な大型テント、それから、屋台を20ほどですか、大型テントが5基、それと屋台が20基とか、そういうにぎわい空間のことを考えていますので、もうちょっと使ってみて、イメージを考えていければなと思っています。

それから、木陰については、これもかなり議論しました。専門家に言わせると、あそこに木を植えるというのは非常に難しいらしいんです。現にそれがオガレの木も、私心配してるんですけども、3年はもつらしいですけども、それ以降もたせるというのはやっぱり難しいらしいです。私が非常に信頼しているプロに言わせると、クロマツ以外は無理だろうと。クロマツも、しかも種から育てないと無理だと。だから、やっぱりあそこに生えているイチョウの木というのは、よく育ったもんだと、私も感心しています。だから、それだけ難しいということを御理解願いたいです。

あと、先ほどの時計のことについても、今、インスタ映えする、若者たちが写真撮

るとき、モニュメントとかそういうのを背景に写真撮るのが流行っているらしいので、そういうことも提案していきたいと思っていますので、その中でまた時計の話とかそういうことのニーズもまた出るかもしれないので、そのことは考えてもらいたいと思います。

それと、先ほど部長が、シティプロモーションの専門チームは考えてないという話でしたけども、そのとおりだと思います。けども、それに代わるものは積極的に男鹿を売り込んでいるのは、男鹿まるごと売込課がありますし、それとまた、人口減少問題については、専門の理事も用意してますし、それから企画的なこと、連携しながらプロジェクトチームを立ち上げてやっていかなければ駄目だと思ってますから、その中にシティプロモーションという、私も聞き慣れないけども非常にいい言葉も教えていただきましたので、そういうのも取り入れながらやっていきたいと思ってます。先ほども答弁したように、今まで私たちが今やろうとしているその言葉が、やっぱりシティプロモーションになるのかなと、そういうことを思ってます。

あと、鶴ノ崎のことについてはね、私も非常にこう、物分からなかったんですよ。はっきり言うと。ここ二、三年です。デスティネーションキャンペーンでJRがあんなに宣伝してくれて、ポリビアのウユニ塩湖に似ていると、そういう話をしてくれて、そして今、こういう状況でコロナの影響をかなり観光が受けているわけですけども、私は冬の観光の大きな切り口の一つが鶴ノ崎海岸だと思っていますから、何とか鶴ノ崎海岸に力を入れて、あそこの芝生広場にモニュメントを置くということじゃなくて、それも選択肢の一つですし、議員が言ったように、オガレ周辺に置くことも選択肢の一つですし、いろんなことを考えていきたいと思っていますので、どうかこれからも一緒に議論を積み重ねていきたいと思っていますから、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それでは私からは、トンネルへのナマハゲの構造物といいますか、インパクトのあるものを設置することについてお答えさせていただきます。

質問を拝見した時に、これは非常に面白い、インパクトのあるものだというふうに

感じております。これが実現できれば、確かに議員のおっしゃるとおり、こちらにいらっしゃるお客さんに相当のインパクトを与えて、「男鹿＝ナマハゲ」というイメージも定着しますし、また男鹿にじゃあ行ってみようかなというきっかけにもなるのかなというふうに捉えております。そういったことで、この企画については、どういった手法でやることができるのかといったことについては、いろいろ考えてまいりたいなと思います。

ただ、やはり法的な制限というものがございます。道路法という法律の中で、そのトンネルの前後、やっぱり安全対策といった観点から、構造物を設置することについては非常に大きな制限が設けられているのも事実でございます。そういったことから、構造物はなかなか設置しづらいんですけれども、ほかにじゃあどういった手段が考えられるのか、そういったことをいろいろ検討を進めさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉田清孝） さらに質問ありませんか。5番

○5番（鈴木元章議員） 駅前広場に関しては、市長の言ってることも十分分かります。さっきちらっと言いましたけども、私も友人たちと話していて、じゃあまずあそこに屋根つけなかったら市で管理するテントでも張ったらって言う人もいたけども、観光地の駅前に、男鹿市のテント張るのも、それイベントやってるときは別だけどもって私答えたんですけども、あと、本当に、あまり勧めたくはないんですけども、ビニール傘、男鹿とかってシール、ぽんと貼って、何本か置いて、御自由にお使くださいということで、良識ある人はちゃんと返してくれるだろうし、持ち帰ってもお土産になるっていうくらいの程度の、そういうふうな考え方は持ってもいいと思います。ただあと、あそこちょうど中に入ることできないんですけども、あれは何かあるときに緊急時のための出入り、よく分かんないですけども、やっぱり観光シーズン真ただ中のときは、送迎車両とか旅館・ホテルの人とか、タクシーくらいは何台か順番を決めて入るような方法というのもないかなと思って考えております。

それと、先ほど広場の時計に関してね、通告になかった部分で質問して申し訳なかったんですけども、時計は私もさっき見たとおり、バーベキューハウスの白い

壁、屋根の下の所、あそこ、最高にいい場所です。あそこに丸の屋外用のボーンとつけければ、特別ポールもいらないうし、費用も非常に安く済むと思って、そうすれば駅へ降りた人も見えますし、オガーレからも、全部見る事ができるので、その辺を是非検討していただきたいということで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（吉田清孝） 5番鈴木元章議員の質問を終結いたします。

次に、7番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番船木正博議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。

今日2番目の質問となります。よろしくどうかお願いいたします。

傍聴席の皆様には、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。

最近は、「このワクチン接種どうした」「終わった」「まだ」というのが高齢者の日常会話になっているようです。自治体によって進捗度に格差はあるようですが、いろいろ問題を含みながらこの接種が進んでいるという現状でしょうか。

本市でもクラスターが発生するなど、身近でもコロナ感染が広がっています。まだまだ油断できない状況にあります。気の緩むことなく、それぞれに感染予防対策をしっかりとって日常の生活に臨みたいものです。

ということで、今回の一般質問は、コロナ関係を主な題材として取り上げております。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき、順に質問してまいります。

第1問目は、市民全員に現金の一律給付をであります。

今は景気の悪化と、それに伴う苦しい生活状況を強いられているところである。そこで、生活支援、地域経済の活性化に向け、コロナ経済対策として、市民全員に現金給付をしたらどうか。コロナで影響を受けているのは、仕事・業種にかかわらず、それぞれの市民がみんな一律に受けていることである。市内でもクラスターが発生しており、市民の不安はピークに達している。企業の経済活動が縮小しているとともに、個人の日常生活にも多大な影響を及ぼしている。行動が制約され、我慢が強いられている。特別の業種だけにこだわらず、広く給付した方がいいのではないか。市民からはそんな声が多く聞かれる。それは市民のささやかな願いでもある。私は、その代弁

者として訴えている。受ける者、受けられない者、そこには不公平感がつきまとう。コロナの影響を受けているのは、みな一緒であろう。既に県内の自治体には、全員給付をしたところもある。男鹿市でもそれができない理由はないであろう。財政的に余裕がないと言ってはもらいたくない。それほどこの自治体でも同じであろう。為せば成る、為さねば成らぬ何事もだ。今は戦後最大の緊急事態なのである。未曾有のときだからこそ、頭を使って何とかしてもらいたい。全ての市民に現金を給付し、市内で循環するように消費を喚起し、行動してもらったらどうか。強いてはそれが男鹿市全体の利益にもつながり、経済対策ともなるであろう。対象を決めずに自由に消費活動ができるようにした方が市内にお金の循環が生まれる。

また、それとは別に、子どもを養育する世帯の負担軽減も必要だ。ひとり親世帯支援のための給付金の支給はあるようだが、コロナ禍で大なり小なり影響を受け苦しいのは皆同じだ。子育て応援特別手当として、全ての子育て世帯からの給付金申請を受け付けたらどうか。

さらに、市外で暮らす男鹿市出身の大学生や専門学生らを対象にした支援も必要だろう。市外学生生活応援給付金などの創設は考えられないものか。今は市民に寄り添った思い切った政策が必要なときである。市長の決断を期待する。

そこで、次の質問事項です。

一つ、経済対策として市民全員に定額給付金の支給を要望する。

二つ、全ての子育て世帯に、子育て応援特別手当の支給を。

三つ、市学生生活応援給付金の創設は考えられないか。

以上、明解なる御答弁を期待するものであります。

次に、第2問目は、コロナワクチン予約の実態についての質問です。

これについては、私が原稿を書いた時点と今とでは、若干変わってきているところもあると思いますので、それはそれとして実情に合わせてお答えください。

まず初めに、ワクチン予約に関しては、かなりの問題点はあったが、予約完了後のワクチン接種の会場の現場は、対応はかなり良好なものであった。接種会場の担当の皆さんは、本当によくてきぱきと働いていました。使命感があるというか、素晴らしい姿であり、光景でもありました。頼もしくも感じられたものである。

本市に限らずワクチン予約については、各自治体とも非常に苦勞して問題になって

いる状況だが、何とかこの災いを人間の英知と努力をもって切り抜けてほしいものである。

では、ワクチンほか各種予約受付方法について伺う。

これに先立つ数か月前のことだが、プレミアム宿泊券の時は電話受付だけだったが、電話がつながりにくく苦情が殺到していた。その時は何でインターネット予約をしなかったのか、抽選にしなかったのかと意見を言っている。その後のコロナワクチン電話受付も電話がつながらず苦情が殺到していたようだ。これもまた同じことを繰り返している。インターネット予約についても表示内容に説明不足を感じる。これは自分の体験であるが、予約カレンダーの内容不足か不具合なのかどうかは分からないが、だいぶ前からパソコン前に待機して予約時間9時ばっちり画面を開いて、やっと予約までたどり着いて、そこまでいったと思ってほっとしていたら、またトップからやり直してくださいと、それがもう何度も出てくる。それを何回か繰り返しているうちに申し込み欄はバツとなり、予約は既に終わっていた。それも5分とかからない時間である。このように同じような体験をした人は、たくさんいるはずですが、これに費やした時間は何だったのかと憤りを感じる人も多いただろう。それら受付方法について、やり方はこれで良かったのか、不十分だったのか、反省する点、手直しする点はないのか、それとも、これより手だてはなかったのか、あるとしたら、今後どのような対策を講じるのか、それら初期の段階での実態について当局からの説明を求める。

また、本市ではその後、対策を講じていろいろやっているが、問題は解消されつつあるのか。高齢者向けワクチン接種加速計画を立てているが、その進捗状況はどうか。実績は上がっているのか。高齢者向けワクチン接種を加速するということが、予約受付はうまくいっているのか。混乱は生じていないか。高齢者接種は7月まで完了するとしているが、それは確実に終了するめどは立っているのか。果たしてその現状はどうかを伺います。

なお、予約方法についてだが、先着順ということでこんな問題が起きる。ある程度期間を見て受付してから抽選にした方がいいのではないかと。即決ではなく、ある程度時間を取って抽選した方が、それだと極端に同じ時間帯に予約が集中することもない。今、電話回線を増やすということだが、果たしてそれでいいのか。電話回線と人

的にも、よほど余裕がない限り今のやり方をやっている以上、常に同じ状態になるだろう。電話がつながらなく、ときたまタイミングが良い、運のいい人だけがつながる。当たったごく一部の人たちより、何回かけてもつながらない人の方が圧倒的に多いのだから不公平である。平等だとはいえない。よって、抽選の方が平等であり、仮に当たらなくても不満は少ないだろう。

また、細かく年代を分けて少なめの人数にしたらどうか。65歳以上だと人数が多すぎる。例えば、高齢者から順に10歳か5歳の年齢刻みで受け付けたらどうか。あと、自分なりに思いついたことを下記に列記する。

実施するに当たっては、市民の利便性を考えて対処すべきだ。交通手段を持たない高齢者への対応は。送迎バスは走らせるのか。地域ごとに分けて予約受付と接種実施日を設定したらどうか。今、当局で実施しているやり方と重なる部分もあるだろうが、それはそれとして対処していただきたい。

そこで質問です。

一つ、インターネット予約のつながり状態はどうだったのか。及びウェブページの不具合はなかったのか。また、初期段階での受付の実態はどうだったのか。その反省点と改善点を示せ。

二つ、高齢者向けワクチン接種加速計画を立ててワクチン接種を加速するということが、その進捗状況はどうか。実績は上がっているのか。また、予約受付はうまくいっているのか。混乱は生じていないか。

三つ、高齢者接種は7月まで完了するとしているが、それは確実に終了するめどは立っているのか。

四つ、予約について方法は先着順の即決ではなく、ある程度期間を置いて抽選にした方がいいのではないか。また、高齢者から順に細かく年代を分けて、少なめの人数にすることや地域ごとに分けて予約受付と接種実施日を設定したらどうか。

五つ、交通手段を持たない高齢者への対応は。また、送迎バスは走らせるのか。

以上の5点についてお答えください。

次に、質問の第3問目は、船川港と旧日鉱跡地の開発構想はについてであります。

菅原市長は二期目を迎え、新体制も整い、ますます充実してきたところだと思います。これからの手腕に期待しております。そこで、今後、男鹿市のかじ取りをどうし

ていくのか、男鹿市の将来にとって特に重要であろう船川港湾計画をいかに考えているのかの質問です。

日頃から市長は船川港湾振興についてお話をしていますが、実際に今後取り組もうとしている開発構想があるのか。あるとしたら、それはどういう構想か、御開示願うとともに、どれだけ信憑性があるのか、具体的に説明してほしいものであります。

また、それはどういう手順で進めていこうとしているのか。今後の船川港及び旧日鉱跡地の利活用の観点から、市長の考えを伺うものであります。

例えば、市長は風力発電関連のメンテナンス港、補給整備基地にしたいとの考えを示していたようですが、実際に企業進出等の動きがあるのか。今まで企業とか関係機関に交渉した経緯はあるのか伺います。

また、以前に県の事業計画がはっきりしたら考える、民間の誘致活動を県と一緒に進めていくとの答弁があったようですが、その後どのような進展があったのでしょうか、お知らせください。

それと、男鹿市主導で独自の取組はできないものでしょうか。その辺の事情をお知らせください。

なお、私は前渡部市長時代の一般質問で、旧日鉱関係の水素企業誘致の件について取り上げています。次世代エネルギー社会を見据えた水素関連プロジェクトの実現に向けて、市長には一層の取組をお願いしたいというものであります。当時の名称は、ジャパンエナジーとなっていたようですが、現在はエネオス株式会社となっています。そちらとの接点はあるのか。情報交換はしているのか。旧日鉱跡地の活用法、エネオスとの協力で何とかならないかなど、今後の日鉱跡地の利用についてエネオスと協議し、誘致について取り組むべきであると提言しています。今の時代の流れは、まさにその脱炭素社会の実現に加速度的に流れています。今思えば自分も先見の明があったものだと自負しているのですが、これは余談です。

もう少しかいつまんで申し上げますと、男鹿は海に面しており、大規模な港湾施設を有しているとともに、広大な敷地の中にエネオス株式会社の社有地があります。その総合環境を資質として、今後明らかに膨大な需要が見込める電気自動車用燃料電池の基となる水素製造プラントの生産拠点として位置付けたらどうでしょう。男鹿市には、うってつけの条件がそろっております。この優位性をもって未来のエネルギー供

給基地を目指すべきである。エネオス株式会社と男鹿市のコラボレーションにより、正面から検討すべき価値は絶大であると考えます、ということ述べさせていただきました。それに対する市長の答弁は、秋田県では次世代エネルギーとして期待される水素を活用した社会の構築を目指しております。エネオス株式会社でも水素エネルギー社会への取組が進められており、本市での可能性を探っているところであります。国では、今後、水素ステーションなどの活用を大きく広げ、2040年頃までに水素供給システムを確立するとしております。今後も県と連携しながら引き続き水素関連企業誘致の可能性について情報収集に努めてまいります、ということでありました。いまだに、その後の動きはどうなったのか不明であります。現菅原市長は、男鹿が未来のエネルギー供給基地を目指す水素関連プロジェクトについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。今後の社会の主流になる動きだと思っております。そこで以下の質問になります。

一つ、取り組もうとしている開発構想があるのか。具体的に説明してほしい。また、開発構想があったとしたら、それはどういう手順で進めていこうとしているのか。

二つ、実際に風力発電関連のメンテナンス港、補給整備基地とする企業進出等の動きがあるのか。また、市長自身、今までに企業とか関係機関に進出等について交渉した経緯はあるのか。

三つ、県の事業計画を見極めながら民間の誘致活動を県と一緒に進めていくとのことだが、その後どのような進展があったのか。

四つ、開発計画を男鹿市主導で独自の取組はできないものか。

五つ、脱炭素社会の実現に向けた旧日鉱跡地の活用法、エネオス株式会社との協調体制をどう考えているか。

六つ、男鹿が未来のエネルギー供給基地を目指す水素製造プラントの生産拠点として、次世代エネルギー社会を見据えた水素関連プロジェクトの実現をどう考え、そして行動するのか。

これらの6点についてお答え願います。

以上、大きく分けて3項目の質問でした。これで第1回目の質問を終わります。それぞれについて、誠意ある御答弁をお願いします。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、全市民への現金一律給付についてであります。

まず、経済対策としての定額給付金についてであります。

長引くコロナ禍により市民の生活や経済活動が様々な面で痛手を被っていることは、議員御指摘のとおりであります。

しかしながら、対象も目的も問わない現金の一律給付は、地域経済への波及効果が不透明で、「ばらまき」との批判もあることなどから、私としては、コロナ禍にあっても安易に取り入れるべき手法ではないと考えております。

こうした基本的な考え方は、国においても明確に打ち出してきております。すなわち、新型コロナウイルス対策のための財源として「地方創生臨時交付金」が措置されておりますが、経済対策の効果的・効率的実施の観点から、今年度この交付金の対象となるのは、子育て世帯や生活困窮世帯など給付対象を合理的な範囲に限定した場合に限られ、全市民を対象に現金を配ることはできない旨、国から示されております。

こうした国の交付金に財源を求めず、仮に市の一般財源で対応するとして、1人当たり10万円を給付する場合、約26億円の事業費が見込まれ、本市の税収約31億円の実に8割強を財源として投入することになります。1人当たり5万円とした場合でも税収の約4割の財源が必要となり、容易に選択できる事業でないことは御理解いただけるものと思います。

市としましては、より深刻な影響を受けている方々を重点的かつ効率的に支援することを基本に、昨年来、地方創生臨時交付金を活用し、地域経済の下支えに効果が大きい宿泊・飲食サービス業や漁業者等の事業継続と雇用の維持を支援するとともに、子育て世帯への生活支援に力を入れてまいりました。

今後とも、新型コロナウイルスの感染状況やその影響を注視しながら、適宜適切な対策を講じてまいります。

次に、子育て応援特別手当の支給についてであります。

少子化が本市のみならず全国的に社会問題となっている中、私は、コロナの影響が経済的格差の拡大、特に子育てや教育格差の拡大につながらないように努めることが

大切であると考えております。

こうした考えの下、国においては、昨年度、特別定額給付金に加え、児童手当を受給している子育て世帯に対し、児童1人当たり1万円を、ひとり親世帯に対しては、さらに5万円を加算給付するなどにより支援してきております。

さらに、今年度、生活支援の強化策として、低所得者の子育て世帯を対象に、児童1人当たり5万円が特別給付されることになっており、既にひとり親世帯へは支給済みであるほか、県単独事業により、生活応援商品券の支給も用意されております。

こうした支援策に加え、市単独でも昨年度、新生児世帯への特別定額給付や生活応援の商品券の支給、さらには学校給食費の免除等を行ってきております。

このように、子育て世帯に対する国・県・市の生活支援策は、現行でも相応に手厚い内容となっており、御提案の全ての子育て世帯への現金給付については、考えておりません。

次に、市外学生生活応援給付金の創設についてであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アルバイト収入が減少した学生等に対する支援については、日本学生支援機構の緊急特別無利子貸与型奨学金制度のほか、日本政策金融公庫及び秋田県育英会などの既存の支援制度があることから、現時点で市独自の給付金は考えておりません。

御質問の第2点は、コロナワクチン予約の実態についてであります。

まず、インターネット予約の反省点と改善点についてであります。

インターネット予約については、システム上のトラブルは、なかったものの、予約開始直後は、予約枠に対し希望者が殺到したことから、大変混み合い、つながりにくい状況となりました。

初期段階での受付実態については、例えば、インターネット予約枠170人に対し最短2分で定数に達しております。

接種を希望される市民の皆様には、電話やインターネットがつながりにくく大変な御不便をおかけしております。

この状況を改善するため、今月からはコールセンターの配置人数を5人から15人に増員して対応しているほか、75歳以上の後期高齢者枠を設定するなどの対策を講じております。

なお、64歳以下のワクチン接種の予約の仕方については、こうした反省を踏まえ、年代別に分けての予約体系をとるなど改善してまいります。

次に、高齢者向けワクチン接種加速化計画の進捗状況と達成の見込みについてであります。

5月30日の集団接種から1日当たりの接種人数を240人から720人に拡大し、今月からは1日最大900人の接種を実施しております。

また、接種日についても、毎週土曜日を追加し週2日とするとともに、市内4か所出張接種を行うほか、今月1日からは市内医療機関での個別接種も始まっております。

こうした取組により、昨日現在、1回目の接種を終えた高齢者の方が3,876人、30.5パーセント、2回目の接種を終えた方が956人、7.5パーセントの進捗状況となっており、7月末までには、65歳以上の高齢者約1万2,700人の80パーセントから90パーセントが接種を完了する見込みとなっております。

また、予約受付については、インターネット予約を1か月分の枠として受け付けしていることから、定数に達するまでに4日ほど要しております。

電話予約は、予約開始日は大変混み合い、つながりにくい状況にはあるものの、一時期のような混雑状況は徐々に緩和されてきております。

次に、予約受付と接種実施日の設定方法についてであります。

議員から御指摘のありました抽選による受付や地区ごとに分けての受付・接種については、当初、市としても集団接種の一手法として検討した経緯があります。

しかしながら、抽選による方法では、申請、抽選、抽選結果のお知らせと何度もやり取りをする必要があり、迅速さに欠けるという難点がありました。

また、地区ごとに分けての予約受付と接種日の設定については、接種日を自由に選択できないことや公平性を欠く恐れがあったため、見送ったところであります。

現在、接種の予約受付については、混雑が徐々に緩和されてきており、この後64歳以下の一般の接種については、これまでの反省を踏まえ、よりスムーズに進められるよう検討してまいります。

次に、交通手段を持たない高齢者への対応についてであります。

今般策定実施しているワクチン接種加速化計画においては、集団接種の会場として

北浦、若美、加茂青砂、戸賀の4地区に会場を設け、出張接種を行うことといたしました。

これは、正に議員から御指摘のあった男鹿市民文化会館まで遠く、移動が困難な方々を対象に用意したものでありますので、予約の受付等に当たっては市民の皆様にも御理解いただきたいと思っております。

また、ワクチン接種を希望しながら、こうした会場への移動もままならない方がいらっしゃることも想定されます。こうした方々については、まずは自治会や民生委員の方々のお力も借りながら、その把握に努めるとともに、接種の進捗状況を見ながら、別途の手立てを講じるべく、医療・福祉関係者と協議・検討してまいります。

御質問の第3点は、船川港と旧日鉱跡地の開発構想についてであります。

まず、今後、取り組もうとしている具体的な開発構想についてであります。

船川港は、冬季の北西からの季節風の影響が少ない地理的特性から、静穏な海域を有する天然の良港として、地域を支える港、避難港としてその役割を果たしており、この特性を最大限に生かしながら、男鹿の将来を支える産業を育成していくことが極めて重要であります。

今後、国が提唱する脱炭素社会の実現に向け、秋田沖の洋上風力発電事業が大規模に展開されていく中で、秋田港、能代港では、その拠点港となるため先行して整備が進められておりますが、船川港においても、その特性を生かし港湾整備を進めることができれば、洋上風力建設やメンテナンス拠点の一翼を担い、関連産業の振興を図っていくことが十分可能であると認識しております。

現時点では、県内3か所の促進区域の事業者が決定していないこと、旧日鉱跡地を所有するエネオス株式会社においても、跡地の活用案を示していないことから、市としての具体的な構想は固まっておりますが、既に洋上風力発電に係る地質調査のための機材搬入拠点として一部の事業者が利用しているほか、地元企業が大型船の修理拠点として活用しようとする動きも出てきているところであります。

こうした状況も踏まえながら、洋上風力発電事業者の選定や、エネオス株式会社の跡地の活用方針等が提示された段階で、具体的な活用案等を国・県等と連携して速やかに作成するなど、港湾計画の改訂にいち早く取り組めるよう準備を進めてまいります。

次に、企業進出の動き、また、私自身の企業・関係機関との交渉の有無についてであります。

今のところ、洋上風力関連で民間事業者からの具体的な進出計画は提案されておられません。

広大な用地を所有するエネオス株式会社に対しては、私自らが本社幹部へトップセールスを行い、静穏度が高く、硬い岩礁に囲まれる船川港の優位性を強く訴えるとともに、用地の活用についても継続的に働きかけを行っております。

また、国や県などの関係機関に対しては、機会あるごとに船川港の港湾計画の改訂について、相談・協議を行っております。

次に、誘致活動の進展についてであります。

企業誘致については、令和元年度から、東京にある秋田県企業立地事務所へ職員を派遣し、県と連携した活動を行っているほか、エネオス株式会社の状況を随時把握するため、私の指示により、同社との情報交換を定期的に行っているところであります。

また、開発計画に関する市独自の取組については、船川港は県が管理する重要港湾であり、市の思いだけでは開発・整備を進めていくことはできませんが、一方で地域振興にかける地元の熱意が不可欠であることも、また事実であります。

港湾の振興は商工業のみならず、農林水産業、観光業など、様々な分野に大きな波及をもたらすものであります。このため、国や県などと随時、情報交換を行うとともに、港湾計画の見直しに向けた取組や「潟上市・秋田市沖」を含む県内5区域での洋上風力発電を推進するよう、男鹿市商工会、観光協会、建設業協会などの業界団体はもちろん、市民の総意の下で要望活動を継続してまいります。

次に、脱炭素社会の実現に向けたエネオス株式会社との協調体制についてであります。

同社は、「低炭素社会形成への貢献」に向けて取り組む日本を代表する企業であり、歴代の経営トップが、水素は新たなエネルギー資源になるとの強い思いを持ち続け、その製造から販売まで一貫した事業体系を構築している企業であります。このため、跡地においても、この理念に沿った利活用方針が示されるものと期待しております。同社とは跡地の活用に向けて、今後も随時協議を重ねてまいります。

さらに、先日のマスコミ報道によりますと、国では、船川港を含む全国125の主要港湾で、「脱炭素化計画」の策定に着手すると報じられております。

この計画には、水素やアンモニア供給の拠点化、貯蔵施設の整備などが盛り込まれる見込みであり、計画策定の主体となる県によると、県内3港の計画策定に向け、スケジュール等の検討に入っていると伺っております。

市としましても、船川港がその特性を十分に発揮し、カーボンニュートラルの実現に向けた役割を果たすことができるよう、引き続き県や関係機関などと連携した取組を進めてまいります。

次に、水素関連プロジェクトの実現についてであります。

本県沖の洋上風力発電事業や、水素を主要事業の柱の一つに掲げるエネオス株式会社の取組が本市と関わりを持ちながら行われることになれば、国定公園や多くのジオサイトを有する本市のクリーンなイメージがさらに向上するとともに、関連産業の創出により男鹿の産業が力強く復興し、最大の課題となっている人口減少にも歯止めがかかるものと期待しております。

洋上風力発電や水素関連プロジェクトの具体化により、男鹿の再興を図るという大きな夢の実現に向け、市民から理解と協力を得ながら、同社や関係団体との協議を鋭意進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 再質問。7番

○7番（船木正博議員） 丁寧に御説明ありがとうございました。

それでは、最初からいきます。

市民全員に現金の一律給付ということですが、これは国の方ではそういうのはあまり妥当ではないと、そういうふうな指導があったようですが、そういうふうに限定的にやるのはね。ということでございますけれども、それはそれとしてですね、市独自の考えとしてね、今までも宿泊支援とかクーポン券とか小出しにいろいろ何度もやっていて、それにも結構な予算がかかっているわけですよ。それを考えたらね、この全員支給の方にも少し配分を回した方がいいのではないかと、回すこともできるのではないかと、そういうふうに私は思って今質問しているわけですが、まず、ある業種に対象を絞った対処も、これはとにかく必要です。特に観光とかね、

今まで力を入れてやっていますけども。それもありますけども、全員支給にも、先ほどあまりメリットがないということ言われましたけども、私は逆にですね結構メリットはあるのではないかなと、逆に小出しに出さないで大きく支給した方が効果があるのではないかなというのをちょっと、そういうことないか、私の考えだけでしょうか。私はそういうふうに思います。ですから、対象を絞っただけでいいのか、それとも全員に現金支給がいいのか、どちらの予算の使い方がいいのかと、そういうふうな効果的な考えも私は考えるべきでありまして、いくら国の指導だと言いましても、市独自のやり方もあると思います。当然、事業者への支援も一つだということは分かりますけども、それとは別に一般の個人の支援も私は必要ではないかと、このように今までみんなコロナで影響を受けている時点です、そういうことは事業者に限らず一般の個人も皆同じく影響を受けて、職種に限らずね、やっぱり市民全員に支給すべき、これはいくらか、何と申しますか金額的にはそんなに大きくなくても、ある程度希望を持たせるためにもね、いくらか考える余地はあるのではないかと。その予算の使い方ね、全員がいいのか、市独自でそういうふうなものは考えられないか、もう一度ね、お笑いですが、もう一度教えてください、その辺。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） ただいまの再質問にお答えいたします。

定額給付金、国の方でも昨年の春に給付されました。振り返ってみますと、あの給付金も当初は所得が一定水準よりも下回った世帯に30万円をやろうというふうな計画でございました。しかしながら、スピード感や公平性に欠けるといふことで、コロナ感染の初期段階はどういう人方が影響を受けているのかということ把握するのは非常に難しい、時間もかかるということで、まずはスピーディーに国民の皆さんに不安を緩和するために、困窮者の方々は、困っている方々を国は助けるんだよというようなメッセージを与えて安心してもらうと、こういうことで国の方では定額給付金をやったというふうに私は理解してございます。

定額給付金については、これまでもこのコロナ禍前もですね、リーマンショックの時に確か1万2,000円やりましたね。年齢が低い方と、それから65歳以上の方には確か2万円というふうな給付もありましたけども、あの際にも、果たして消費購

買で回ったのかと、貯蓄に回ったんでないかというふうなことを後々検証されました。今回の国の交付金であっても、当の財政措置をしました麻生大臣自体がですね、あまり効果なかったというふうに、正直なところかどうか分かりませんが、そういうコメントを出しています。政府の講評、正式な講評では、半分が、総額何十兆だか分かりませんが、半分が消費購買に回ったと言ってますけども、残り半分は貯蓄に回ったと。民間のエコノミストの分析によりますと2割だと、購買に回ったのはというふうな結果がございます。

それから翻ってみますと、本市でこういう形で地域経済を回すために市民全員に一律給付するということは、多分この市内だけの経済をその中で回すというのは、なかなか多分効果的には極めて疑問がつくんでないかなというふうに思います。確かに困窮者を支援するという点では意義があると思いますけれども、経済効果ということを考えると、やはり、より困っている方に、より重点的に支援するという考え方を基本にすべきでないかなというふうに市としては考えております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 7番

○7番（船木正博議員） 国の考えとか、その趣旨も分かります。分かりますけれども、あえて言わせてもらえば、まず経営者いますね。そして従業員。そしてまた、それを利用するお客さんということで、これら全ての市民にやっぱり利益になるんです。経営者も個人ですし、市民ですし。そういうふうな経営者であれ、事務員であれ、そこを利用するお客さんも全て、利益にかなうことでありますので、そういったことでいえば、この税金をみんなに公平に分配するというね、そういう理念からいうと、特別疑問視するようなことでもないと思います。もちろん貯蓄に回したという、そういうことありますよね。当然それは人間ですから。その人たちの考え方で、どちらに使うかというのはそれは当然ありますけども、まず貯蓄に回す人がいてもいいんじゃないかと。こういうふうな大変な時代に、それだけ心の安泰というかね、安心感にもつながりますよ。貯蓄を増やすことだけでも。だから、貯蓄自体が経済的には、経済活動にはちょっとそぐわないかもしれませんが、総体的にいうと、貯蓄自体もやっぱり人々の心の安定にもつながりますし、そういうふうなところで、いくらか貯蓄に回っても私はいいんじゃないかと、逆にそういうふうに思います。ですから、

まず自主財源でできるのであれば、そんなに5万とかそういうとこでなくてもいいですよ。あるところでは2万くらいのところもありましたけども。特別、去年の、2年度の一般会計決算5億4,164万円の黒字となっておりますよね。そういうふうなところを考えるとね、いくらかそういうふうな自主財源でも、ある程度の金額を絞った感じでもいいですけども、そういうふうなことを考えると、いくらかそちらの方に回すこともできるんでないかと私はちょっと思ってるんですけどね。今だからこそ、この生きた金の使い方、少し考えて、やっぱり市民の方の、それはばらまきじゃなくて、市民の方の賛同は得られると思いますよ。逆に。ということなんで、まずね、市長も思い切って二期目の政策として、市民全員が助かるような、そういうふうなあれを思い切って実行できないですか。もう一度お考えを。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員の方から安心感ということでした。確かに国の方の定額給付金も、そういった意味合いも、コロナ感染が初期の段階で、この先どうなるか分からないという時には、確かにそういう面もあったかと思います。ただ、今時点では、ワクチン接種が、ご答弁しましたようにこれだけ進んでいる中で、それをまず一日も早く達成すること、それが市民の皆さんの安心に最も近づくことじゃないかなというふうに考えてございます。

確かに貯蓄に回る部分もあってもいいんでないかと、それは事実だと思います。ただ、やはり国全体の経済を見ても、投下したその給付額の多くても半分、人によっては2割という分析もしている中で、これを男鹿市だけの経済で考えた場合に、果たしてその2割がどれほど下がるのかということを考えれば、やはり限りある財源は、より有効なところに、より困っている方に支援するという考えで対応すべきではないかなというふうに考えてございます。

ちなみに、全県でほかの市町村も、多分押しなべて同じ状況でございます。昨年度、現金給付、こういう形で条件をつけずに住民の方に配った事例は、上小阿仁村が1件ございます。県の市町村課の方で調べた結果ですと、それのみでなかったかなというふうに思っております。それ以外は、やはり対象を限定して、子育て世帯ですか、市の方でやっているような形に大体準じている形で対応しているというふうな

状況でございます。

○議長（吉田清孝） 7番

○7番（船木正博議員） この点はいくら言っても平行線をたどると思いますので、この辺でとどめておきます。

それと、子育てですけれども、今現在の子育て応援特別手当金、これはあくまでも低所得者子育て世帯に対する、特にひとり親世帯ということですよ。これも私、やっぱり平均的に皆さん、子育てしている方は、裕福な方もいれば、普通の人もいれば、いろんな世帯がありますけれども、やっぱりそれなりに皆困っていることは一緒なんです、ひとり親だけにじゃなくてですね、やっぱり希望する子育て世帯があったら、そういうふうな人たちにも支給すべきじゃないかと。そのひとり親世帯に限定しないで、ある程度広く子育て世帯からはそういうふうな、そちらの方から給付金の受付をしてもらおうということで、こちらの方から呼びかけなくても、広く給付金を、申請を受け付けますよということで、やっぱり子育て世帯一律にそういうふうなことを発してもらいたいと思います。中にはいらないというところもあるでしょうし、その辺は臨機応変に子育て世帯全体に給付申請を了解するということはできないんでしょうか。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

子育て世帯に対する生活支援特別給付金でございますけれども、まず、制度の概要としましては、低所得のひとり親の方、それから、家計が急変されたひとり親の方、その他の世帯としましては、低所得の二人親世帯ということで現在制度が進められております。

先ほど副市長が市民全体に対する給付に対する答弁をいたしましたけれども、やはりそれと同じような考えになっていきますが、まず、国でも県でも、この子育て世帯に対する支援というのは、これまでも非常に手厚く行ってきたところでございます。決してないがしろにすることなく、まず子育て世帯と生活困窮世帯に対しては、非常に手厚い支援を行ってきていると。そういった中で、やはりその支援の必要性と申しますか、より必要としているところに対して厚く支援していくということが、やはり

合理的な考えなのであろうというふうに考えているところでございます。そういったところから、まず全部の子育て世帯に対する支援というのは、今のところ考えていないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） 質問保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

---

午後 0時59分 再 開

○議長（吉田清孝） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質問を許します。7番

○7番（船木正博議員） 午後もよろしく願いします。

子育て応援特別給付金のところで終わりましたので、続けていきます。

先ほど部長の答弁で、広くばらまきはできない、そういうふうなお答えがありましたけども、これはばらまきではなくて、子育て世帯に限ったあれなんですよね。だから、広くばらまきとは考えられないですけども、その子育て世帯に限った給付ですので、そういうことをばらまきというのか分かりませんが、私はばらまきではないと思います。ということで、この子育て世帯への応援というのはですね、少子化対策にもこれつながることなんでね、男鹿市の将来にとって、特別、ひとり親とかにこだわらずに子育て世帯全てに考えてあげるべきでないかと。少子化対策にもつながることなんで、もう一度お答え願います。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

少子化対策の観点からの子育て世帯支援ということでございます。午前中も少し申し上げましたけれども、国におきましても、県におきましても、また、市におきましても、これまで子育て世帯に対する一般的な支援というものは非常に手厚く行ってきたところでございます。高校の授業料無償化から始まりまして、保育園の保育料無償化、それから、県と市で連携して行っているすこやか子育て支援事業などでは、給食費に対する支援も行われているところでございます。このようにして全般的に子育て世帯に対しては、いろんな形で支援をしてきているところでございまして、この

たびこのコロナ禍における支援ということで特に経済的に困っている世帯に対して、この特別給付金を支給しようということでございますので、広く全体に支援するというのとは少し趣旨を異にしているということでございます。どうか御理解いただきたいと思えます。

○議長（吉田清孝） 7番

○7番（船木正博議員） 理解したかどうか分かりませんが、これはこの程度でとどめておきます。

あと、市外学生生活応援給付金のことですが、これは創設を考えていないということだったんですけれども、これはですね、ほかにも支援する方法がいろいろあるようで、そちらの方でも進めてもらえれば、それはそれで結構なことではないかと思えますので、できるだけ、本当にアルバイトもなくて困っている学生もたくさんいるという話を聞きますので、そういうふうなところに一助になるような、そういうふうな仕組みがあったら、そちらの方でもやっていただければありがたいと思えます。ということで要望しておきます。

あとじゃあコロナワクチン予約の実態の方にいきます。

先ほどの答弁では、インターネット予約のつながり状態はどうだったのか、ウェブページの不具合はなかったのかということで、システム上のそういうふうな不具合はなかったという答弁だったように思います。ちょっと腑に落ちないところがありまして、自分の経験からもちょっと検証してみたいと思うんですが、まず予約画面からアクセスして中に入っていくわけです。そして終了のところまでいくんですが、それがいったらまた最初からやり直してくださいと、それが何度も出てくるんです。なかなかやり直しているうちに、すぐもうバツになって予約終わってるわけ。そういうふうな現象もありました。これはやっぱり何度も、そういうふうなやり直し、また前に戻ってやってくださいというのは、これ、アクセスが殺到してやっぱりこうつながらなかったのか、それともあるいはウェブページの不具合だったのか、その辺のところ私ちょっと分かりません。皆さん体験、その状態どう見ますか。そういう現象を把握しておりましたでしょうか。

それとあとですね、いろんな話が聞こえてきます。スマホとパソコンでは、これまたつながり具合が良かったり悪かったり、そういうふうないろんな現象というか、事

例があるんですね。その辺のところの状態を把握しておりましたでしょうか。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

ネットでのつながり具合が人によって良かったり良くなかったりというようなお話は聞いてはございます。ただ、システム上、不具合があったのかと言われますと、これはシステム上の問題はなかったということです。個々の皆様におかれる通信状況、この状況によって不安定にあった方がいらっしゃったと推定しております。システム上、何か問題がありますと、それはもうはっきりこちらの方で原因等、追求して分かりますので、そういったことではなくて、各々の皆さんの通信環境の違いであったであろうというふうに考えております。

○議長（吉田清孝） 7番

○7番（船木正博議員） そうか、個々の通信環境にもよるということですね。私のは通信環境悪かったんですね。3週間目で、ようやく予約できました。そういう状況でした。それは分かりました。そういうことなんで、個々によってまた条件が違うでしょうからね、それは了解いたしました。

あとね、この予約の取り方ですけども、これもちょっと指摘があったんですけども、最初の予定からちょっと変わったときありますね。最初の予定にのっとってやってもらわないと困るという話、ちょっとよく言われました。途中で早めて予約したときありますけども、それがですね、ちょっと細かいところで申し訳ないですけども、途中から安易に日程を変えるべきではないと思うんです。予約をそのまま見て、それを知らずに、変わったことを知らずに最初の予定どおり申し込んでやる人もいたわけです。そうした場合、中に行ったら予約が終わってて、閉まっている、ショックだという人がかなりおりました。当然、広報とかに挟んで、特別に配布はしておりましたけども、やっぱり見逃している人もいるわけですね、そういうところで。ですから、最初に示した日程を途中で変えるというのは、やっぱり安易にやるべきでないと思います。そういうふうなの。新たに変わったのを見過ごしてしまった方が悪いといわれれば、それはそうでしょうけども、それは一方的な見方で、そういうふうな実際に分からないで、正直に予定された日に申し込んでいる人もいるわけです。だからそうい

うこともあるので、予約方法の取り方は、やっぱりある程度決まったあれにのっとってやってもらいたい。そういうことで、ひとつこれからもあることなんでしょうから、そういうことを思いながら、入れながらやってください。

それから、今、つながり状態、電話が5台から15台ですか、増やしたと思えますけども、それ今どういう状況なんでしょうか。変えた結果、今、スムーズにいつてるんですか。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

予約の日程を途中で変えるべきでないという御指摘でございました。それにつきましては、こういったものを全戸に郵送いたしました。6月に入りましてから土曜日分の日程を追加しております。それに伴って、その部分については、新たに予約受付の日を設定したということになります。ただ、その前の段階でお知らせしていた日曜日分の予約の受付日時というのは変えておりません。なので、こちらとしては、そこは気を遣って変えなかったつもりでございます。

あと、コールセンターにおける電話の回線を15台に増やしまして、大分つながりやすくなったであろうと考えております。単純に3倍に増えたわけでございまして、しかも1回目の接種の予約をする方は徐々に減ってきている状況でございますので、まずつながりやすさという面では随分解消されてきたのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（吉田清孝） 7番

○7番（船木正博議員） 徐々に解消されてきたということで、それを信じますので、良くなってもらわないと困ります。

それで、やはりですね、私は接種、先着順の即決ではなくて、やっぱりいろいろ何度もやるのがあって抽選だとやりづらい、駄目だという話ですけども、ある程度日程が決まってて余裕があるんだったら、やっぱり抽選にした方が皆さんに公平に行き渡るし、その方が私はいいと思えます。電話の場合は、タイミングがよくちょうどつながった人もいれば、全然つながらない、何回かけてもつながないと、そういうふうなこともあるんです。即決の場合ね。ですから、そういうふうなこともなくするた

めには、やっぱりこの数日間の時間的な余裕をもって、多少手間がかかるでしょうけども、抽選で公平にやった方がいいと思うんですけども、その点もう一回どうでしょうか。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

抽選による方法、こちら、先ほど午前中、市長も答弁しておりますけれども、当局側としても考えなかったわけではないのでございますけれども、やはりワクチン接種を早く進めなければならない、そういった事情もございましたし、その割にはワクチンが入ってくる日程がなかなか決まらずに、こちらとしても予定を立てれないでいた、非常にそのジレンマを感じた時期が長くございました。そういったこともございまして、なかなかそのように抽選でやる、申請をやって申請を受けて、抽選結果のお知らせをして日程調整するという、そういう何回も手間をかけることがなかなかしづらかったという状況でございました。

この後ですね、もし時間をかけてやることが可能であれば、そういったこともまたもう一度検討してみることもできますけれども、どういう方法でやったとしても一長一短といたしますか、そういうのはあるものと思っております。抽選でやれば必ず公平なのかというと、それも結局は外れた側からすると、果たしてそれは公平なやり方だったのかと思われるかもしれませんし、こちらとしてもなかなかはっきりとどの方法が一番いいのかというのは、決めかねる部分でございます。そういったこともございまして、やはり職員一同ですね、日夜本当に一生懸命これに対する仕事をしている中でもございますので、極力合理的な方法で、難儀しない方法でやっていかないと、申し訳ございませんけれどもこちらの身がもたないというような状況にございます。そういったこともございまして今の方法をとるということに落ち着いているわけでございます。

これで万全と思っているわけでもありませんので、やはり工夫できるところは工夫して、できるだけ市民の皆さんにストレスをかけないような方法を、これからも検討し続けてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） 7番

○7番（船木正博議員） いろいろ頑張ってくれているのは本当に分かります。こういうふうなことは、なかなかうまくやるというのは容易でないことでしょうけども、うまくできるように頑張ってください。これからまた64歳以下の方も、8月頃から始まるということなんで、やっぱりこういうふうなことを経験しながら、良い方向にもって行っていただければありがたいと思いますので、今後も、ずっと続く、64歳以下、そちらの方も大変だと思うんで、そういうふうなことの無いようにスムーズにやっていただければありがたいと。

あと、先ほど高齢者の順に細かく年代を分けてとか、地域ごとに分けて予約受付とか、交通手段を持たない高齢者への対応、バスの送迎等、これしっかり対応していただいているようなので本当にありがたいと思います。そのように、市民中心の行き届いた市民サービスを心がけながら、まず皆さんから、市民の利便性を考えて対処してもらえればありがたいと思いますので、そういうふうなことを考えながら、また、市民に寄り添った政策、行動をしていただきたいと思います。ということで、この部分はここで終わります。

船川港と旧日鉱跡地の構想にいきます。

いろいろ市長も考えて、いつもお話されていますけども、確固たるはっきりした予定とかはまだ決まっていないというそういう話ですので、これから県と一緒に誘致活動も進めていくと思うんですけども、私は以前に渡部市長の時も質問してましたが、やはり県と一緒に足並みを揃えということで、同じような答弁いただいております。あんまり同じような、進展がないのかなと、申し訳ないですけども。ということで、私は市の独自の取組はできないのかということも質問しております。当然、県とのあれが大切ですけども、逆にね、こちらの方から、要するにこういうふうないい環境、港環境あるわけで、やっぱりこちらの方からも積極的に県の方に話しかけてもって行って提案するくらいの、そういうふうなあってもいいのでは、意欲があってもいいのではないかなと、その辺思うんですけども、今ね、海上風力のあれがいろいろきて、せつかくのチャンスなんですけど、県と同調、一緒にやるのもいいんですけども、市の独自の考えは取組んでない、取組は考えてないということですけども、全く考えてないんですか。やっぱり県の主導でやっていきたいと、そういうことでしょうか。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それではお答えいたします。

市の取組として全く考えていないということではございません。港の管理がそもそも、県が管理している港であるという前提がございます。ですから港湾計画の改訂は、一義的にはまず県が改訂するといわないとなかなか進まないものであります。

そういった中でですね、やはりその港湾計画の改訂に向けては、地元の熱烈な要望、熱意、やっぱりそれが一つ求められるところでもありますので、市の今後の取組としては、もっともっと市民の皆様、あるいはいろんな事業者の皆様に、この船川港の例えば整備が進めばこういうふうになるので、こういう姿が描けそうだから皆さん一緒になって県に働きかけていきましょうとか、そういう機運の醸成を図っていくといったことは当然あると思いますし、また、一番最大の土地を所有しておられるエネオス株式会社様に対しましてですね、活用に向けたアプローチ、それは今、随時ですね、企業立地事務所の担当者も情報を収集していますし、市長自らトップセールスにもまいりますので、そういった中で働きかけをしてまいります。

今のところ、ちょっとなかなか企業秘密ということもあるので、なかなか表に出せる情報というのは少ないという状況です。追ってですね、また皆様にご紹介できるような状況になりましたら、それをお知らせしてまいりたいと思います。ですので、まず、市としてやれることは、そういった地元の熱意を高めていくこと、エネオスさん初め関係機関に働きかけていくことではないかなと考えています。そういった、地道な活動を継続的に進めさせていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（吉田清孝） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

○7番（船木正博議員） ありがとうございます。ちょっと時間の配分間違っちゃって、まだいっぱいあったのに、後で議案質疑とか予算委員会で質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝） 次に、17番古仲清尚議員の発言を許します。なお、古仲清尚議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。古仲清尚議員

【17番 古仲清尚議員 登壇】

○17番（古仲清尚議員） 会派明政会の古仲清尚でございます。6月定例会におきまして一般質問の機会をいただきました。

傍聴席にお越しの皆様方におかれましては、日頃より男鹿市政に深い関心をお持ちいただいておりますことに深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

また、日夜、新型コロナウイルス感染症対応に従事をされておられます関係各位の皆様方に、心より敬意と感謝を申し上げますとともに、このコロナ禍の一日も早い収束を願うものであります。

それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

大要1点目は、新たなモビリティサービスM a a Sの可能性についてであります。

近年、地方における公共交通サービスは、少子高齢化、人口減少の進展や経済規模の縮小、また、利用者数の減少や需要の変化など、公共交通を取り巻く状況は様々な課題を抱えているのが実情であります。

平成26年には、地域公共交通活性化再生法が改正をされ、地域公共交通の維持、確保や利便性向上への取組を促進することが法定化され、本市におきましても男鹿市地域公共交通網形成計画が策定されております。

令和2年には、地域公共交通活性化再生法の一部改正により、持続可能な交通サービス提供の確保に向けて、地域の輸送資源活用による移動手段の確保や既存の公共交通サービスの改善、徹底を視野に、地域が自らデザインする地域交通としての地域公共交通計間の策定が促されました。

そうした中、現在、国内においては持続可能な交通サービスの提供の確保に資する取組を推進する新たなモビリティサービスの提供に向けて官民においてM a a Sに関連する各種の取組が進められているところであります。

M a a Sは「M o b i l i t y a s a S e r v i c e」として、ICTを活用して交通体系をクラウド化し、公共交通などマイカー以外の全ての交通手段による移動を一つのサービスとして捉え、継ぎ目なくつなぐ新たな移動の概念であり、現在では観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段として期待をされているところであります。

国土交通省では、過疎地における移動手段の確保や観光地での二次交通の充実といった地域の課題解決にも資する重要な手段として、M a a Sの早急な全国普及を図ることとしております。

また、新たなモビリティサービスの社会実装を通じた移動課題の解決及び地域活性化を目指し、地域と事業者のさらなる連携に向けた経済産業省や国土交通省の取組としてスマートモビリティチャレンジが展開されるなど、日本版M a a Sの実現に向けた取組が全国各地で始まっております。M a a Sの概念は広く存在しますが、例えば秋田・男鹿エリアにおきましても、J R東日本が観光型M a a S、T O H O K U M a a Sとして、J Rや路線バスをはじめ、なまはげシャトルバスや市内施設入館チケットなど公共交通機関や観光施設、観光体験をスマートフォン一つで予約・決済可能により、継ぎ目なく周遊できるサービスを展開しております。本市におきましては、今後、高齢化の進展により、高齢者の運転免許返納や移動手段の選択肢の減少など、日常生活上の移動に関わる懸念が広がる中、新たなモビリティサービスの可能性を探るべきではないでしょうか。

そこで（１）として、男鹿版M a a Sの可能性について市の見解を伺うものであります。

次に、（２）訪問型オンライン医療、医療M a a Sの実現に向けてであります。

近年の情報通信技術における飛躍的な進展に伴い、医療分野においてはオンライン診療が注目を集めております。

平成30年には、厚生労働省により適切なオンライン診療のルール整備や普及の推進を図るため、オンライン診療ガイドラインが策定、公表されております。また、オンライン診療が推進される中であって、M a a Sの考え方を取り入れた医療M a a Sも展開されております。先進的な取組としては、静岡県浜松市の「春野医療M a a Sプロジェクト」や長野県伊那市での「ヘルスケアモビリティサービス」が挙げられますが、これらは看護師などの医療従事者が医療機器を搭載した車両とともに現地へ訪問し、医師が遠隔地からオンライン診療を行うもので、地域における医師不足や交通弱者と呼ばれる方々をサポートする大きな可能性に今後の展開や期待が高まっているものであります。

秋田県では、現在、I C Tを活用した医療政策として、秋田県と秋田県医師会で共

同構築した医療情報共有化システムである「あきたハートフルネットワーク」が2014年から運用が開始されております。これはネットワークに参画した県内の病院、診療所などの医療機関が患者の同意を得た上でレントゲンやCT、MRI、心電図、採血など様々な医療情報を共有するもので、2020年においては県内70を超える医療機関が連携を行っております。県では今後、持続可能な医療提供体制構築を視野に、オンライン診療にも注力することとあります。本市では、高齢化率が50パーセントに及ぶ現状にあり、過疎、医師不足、医療機関の偏在化など、今後の超高齢化社会を支える仕組みの一つとして、医療型MaaSである訪問型オンライン診療など、新たな医療体制のモデルも必要と考えます。

そこで質問いたしますが、本市における訪問型オンライン医療、医療MaaSの実現に向けて市の見解を伺うものであります。

大要2点目は、地域共生社会の実現に向けてであります。

福祉における様々な課題解決と地域福祉推進については、2025年の医療・福祉提供体制の構築を見据えながら、未曾有ともいわれる社会の変化に伴う社会生活上の福祉ニーズの多様化、複雑化、高度化等に対応して、社会福祉領域自体の守備範囲が拡大する傾向にあり、医療、看護、介護、保健、生活支援、住まいなど、関連する社会サービスとの連携や調整等が必要不可欠となっております。また、各種統計では、社会情勢や経済情勢等、時代の変遷がもたらすライフスタイルの変化などに伴い、生活者の多種多様な福祉ニーズや、ニーズを満たす本質的な手段であるウォンツの広がり、加えて虐待などの権利侵害事例など、社会的に孤立した人たちの生活課題の顕在化や諸制度の狭間に位置する新たな生活課題など、極めて広範な生活ニーズへの各種相談援助の業務が拡大しているところであります。

このような背景から、本格的な超高齢化社会への対応において、ますます広範化していく福祉ニーズの拡大に伴い、財源や人材の確保及び様々な業種間の連携や労働環境の改善、加えて専門分化する各種サービスの統制など、地域社会における医療・介護を初めとして課題は山積するばかりであります。

令和3年4月には、地域共生社会の実現に向けて、より具体的な包括的支援体制の整備、構築を推進するため、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が施行されております。この社会福祉法改正による大きな改正点は、一つと

して、相談支援事業、二つとして、参加支援事業、三つとして、地域づくり支援事業、これら三つの支援事業を一体的に実施する体制を構築し、各事業が相互に重なり合いながら市町村全体の体制として寄り添い伴走する支援体制、いわゆる重層的支援体制構築に向けた推進や体制を整備、構築する自治体への財政支援等が示されているものであります。

そこで質問（１）として、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの実情と今後の展開について、どのようにお考えでしょうか。

併せて、（２）として、重層的支援体制構築へ向けた対応方について、それぞれ市の見解を伺うものであります。

大要３点目は、防災・減災についてであります。

今年で２０１１年の東日本大震災から１０年、１９８３年の日本海中部地震から３８年が経過いたしました。

防災・減災に対する取組におきましては、過去の大規模地震、大規模災害の経験が礎となって、地域特性に対応した防災・減災に関係する様々な施策や計画が策定され、適宜運用達成されることが期待されるものであります。

本市の地勢、地理的条件におきましては、各種計画や統計資料にもありますように、多様な自然災害が発生しやすい状況下であり、また、近年の気候変動の影響等もあってか災害リスクが高まっているとされております。現在、国では防災・減災、国土強靱化の取組について、加速化及び進化を図り、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めるため、防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策を令和３年度から講ずることとされております。本市における起きてはならない最悪の事態に対応した男鹿市国土強靱化地域計画は、令和３年度が現行５か年計画の最終年度となります。次期計画の策定に向けた現行計画の進捗達成を踏まえ、課題の抽出及び対応等はどのようにお考えでしょうか。

そこで質問（１）として、国の防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策を踏まえた次期男鹿市国土強靱化地域計画の策定について、（２）として、秋田県地震被害想定及び津波浸水想定への現状における対応について、それぞれ市の見解を伺うものであります。

次に、（３）防災・減災等におけるＩＣＴ活用についてであります。

現在、情報通信インフラが進展を遂げている中、今後の防災・減災等におけるICTの活用や情報のデジタル化は、災害時の対応をはじめ情報の在り方について大きな変革や進化を遂げており、その可能性に期待が高まっております。

平成26年には、準天頂衛星「みちびき」を活用したスマートフォンによる避難行動支援システムの実証実験が本市で実施され、先進的な取組として大きな注目を集めました。今後は、こうした取組も踏まえ、これまでの本市防災行政が培ってこられた防災情報のデジタル化を一層進めながら、市民への情報共有及び注意喚起や啓発を図ることも重要ではないでしょうか。例えば、現在、GIGAスクール構想により、市内小中学生に対しタブレットが貸与されておりますが、そのタブレットにて前述のような防災情報の共有などの活用も考えられます。また、GPS、位置情報システムやBluetoothなどの電子タグの活用は、避難行動時などの誘導や見守りなどにも実例があり、非常に有効的と考えられております。こうしたICTの活用によって人命を守る可能性を探っていくことも重要と考えますが、それらを踏まえながら防災・減災等におけるICT活用について市の見解を伺うものであります。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 古仲議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、新たなモビリティサービスの可能性についてであります。

まず、男鹿版Ma a Sの可能性についてであります。Ma a Sについては、電車やバス、タクシーなど様々な公共交通機関を、主にITを用いて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、地域の課題解決に有効な手段として注目されております。

将来的には、人口減少が続く過疎地において自動運転やAIを使ったバス、タクシーなどを運行させ、利便性・効率性の高い交通手段が確保できるということで、市としても各地で行われている実証実験の情報などを収集しているところであります。

現在、JR東日本による観光客向けの「TOHOKU Ma a S」のサービスが、本市においていち早く稼働しており、JR男鹿線となまはげシャトル、市内観光施設の入館券が一体のサービスとして提供されております。

まだ始まったばかりであります。利用者からはスマホで完結するので便利との評価をいただいていると聞いております。

今後、地域の公共交通としてMaaSを導入するには、高齢者などIT弱者の多い本市ならではの課題を克服する必要もありますが、将来を見据えて導入の可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、訪問型オンライン医療の実現についてであります。

先進地の取組を見ますと、訪問型オンライン診療は、医療設備を搭載した移動診療車で看護師が高齢者宅を訪問し、車内で血圧などを計測した後に、データを基に医師が遠隔診療を行うものであります。

現在、市では4地域に出張診療所を設置しておりますが、自宅まで看護師が訪問してのオンライン診療は、移動困難な患者の負担軽減を図ることができ、新しい地域医療の在り方として注目しております。

一方、厚生労働省の指針では、訪問型オンライン診療にあっても、初診については対面診察が原則とされております。

通院困難者にとっては、利便性の高い診療手段と認識しておりますが、事業化を検討するに当たっては、現在、時限的に認められている初診のオンライン診療が、コロナ禍後も同様の形で制度化されるのか見極めていく必要があると考えております。

また、先進地での実証実験の検証によりますと、運用に多大な経費を要することや、現行の診療報酬や診療点数との兼ね合い等、調整・解決すべき課題も多いと認識しております。

県においてもオンライン診療の実証事業に取り組む予定と聞いており、その検証結果や国の対応を見ながら、診療所の在り方や市内医療機関の訪問診療の状況を踏まえて導入を検討してまいります。

御質問の第2点は、地域共生社会の実現に向けてであります。

まず、地域包括ケアシステムの実情と今後の展開についてであります。

皆がそれぞれ役割を持ち、参加して創る地域共生社会を実現するためには、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要不可欠であります。

こうした考えの下、本市では、地域包括支援センターと関係機関が連携し、市民の

自主的な参加を促す取組に力を入れております。

主なものとして、認知症サポーターの養成では、中学校や高校、金融機関や自治会など様々な団体の元に出向いて出前講座を開催しております。

現在は、コロナ禍により集まることが難しいため、過去に講座を受講した団体にステップアップ講座を案内しているところであります。

また、高齢者を支える活動を担う生活支援コーディネーターの拡充にも取り組んでおります。

これまで市内全域を一つの圏域として配置しておりましたが、今年度からは4圏域に区分して生活コーディネーターを配置し、地域の実状にあった社会参加の支援などをきめ細かく行っております。

そのほか、自主的に介護予防活動を行っているグループに対し、必要な物品の貸出しや講師を派遣しているほか、高齢者サポーター養成講座を受講した人が、ケアプランに基づき、ごみ出しや掃除などの家事援助サービスを提供する「シルバー応援隊事業」などに取り組んでおります。

今後も、評価と検証を行いながら、より効果的な事業の推進に努めてまいります。

次に、重層的支援体制の構築についてであります。

本年4月に改正された社会福祉法において、介護、障害、子育て、生活困窮など複数の部署にまたがる地域の支援ニーズに対し、市町村が各支援機関と一体となって支援する体制を整備するため、新たに重層的支援体制整備事業が創設されております。

この事業への取組は、市町村の任意となっておりますが、内容を見ますと、オール男鹿の体制として、地域住民一人一人に寄り添い伴走する支援体制を構築する上で、有効な事業であると認識しております。

しかしながら、充実した支援体制を構築するためには、地域住民や関係機関と事前に十分な議論を行い、考え方や進め方を共有しながら進めるなど、プロセスを丁寧に行う必要があります。何よりも、現状でも不足している福祉を担う人材をどう確保していくのかという根本的な問題もあり、事業の実施までには今しばらく検討を要するものと考えております。

御質問の第3点は、防災・減災についてであります。

まず、次期男鹿市国土強靱化計画策定についてであります。

昨年12月に閣議決定された国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」では、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、今後一斉に老朽化するインフラの維持管理・更新対策、さらにはデジタル化の推進を柱として、123の重点対策に5年間で約15兆円を投じることとされております。

本市の現行の国土強靱化地域計画は今年度が最終年度となっており、この後、改訂作業に取りかかることとしておりますが、これまでの取組状況を見ますと、「農林水産・環境」と「インフラ・住環境」に関する施策分野においては、指標の達成が70パーセントを超えておりますが、「保健医療・福祉」の分野では、50パーセントにとどまっております。

こうした現計画の成果と課題を踏まえつつ、国の交付金・補助金事業の活用に使われる「重点化」や「要件化」をクリアできるよう、中長期的な視点に立って本市関係事業を洗い出し、年度内を目途に策定作業を進めてまいります。

次に、秋田県地震被害想定及び津波浸水想定への対応状況についてであります。

東日本大震災を教訓に、「津波防災地域づくりの推進に関する法律」が創設され、津波防災対策が制度化されました。

これを契機に、本市においても、これまで33路線の津波避難路を整備するとともに、LED避難誘導灯を110基設置しており、本年度も3基を新たに設置する予定であります。

また、全国的に整備が進んでいる津波避難タワーの建設についても、昨年3月に船川港湾に完成するなど、県と一体となって減災対策に取り組んでいるところであります。

また、東日本大震災の経験を踏まえた最大クラスの津波を想定した場合、堤防建築や避難路の整備等のハード対策のみで防御するには限界があり、津波ハザードマップの住民への周知徹底や定期的に避難訓練を行うなど、「避難」に重点を置いたソフト対策により、被害を最小限にとどめることが重要であります。

今後とも、国土強靱化関連の補助事業を活用したハード対策に加え、減災に関するソフト対策を実施しながら、いざというときに備えてまいります。

次に、防災・減災等におけるICT活用についてであります。

本市における防災ICTの活用としましては、防災行政無線による情報伝達の補完

ツールとして防災情報等のメール配信サービスを行っているほか、気象庁発表の緊急地震速報を伝えるJアラートの運用等があります。

国では、行政のデジタル化と社会全体のデジタルトランスフォーメーションの推進に向け、昨年12月に「自治体DX推進計画」を策定したところであり、また、議員御指摘の「国土強靱化計画」においてもデジタル化が対策の柱として位置付けられております。

こうしたことから、今後、防災・減災の分野においても、災害の予測、被害状況の把握から災害復旧や被災者支援に至るまで、デジタル化により高度化・迅速化が図られるとともに、災害に関する情報伝達にも大きな力を発揮することが期待されております。

市としましても、引き続き市民の命と暮らしを守るための利活用を、できることから進めてまいります。

また、現在、本市の全小・中学校において、児童生徒に1人1台のタブレット端末が導入され、校内でのWi-Fi環境も整っております。これにより、児童・生徒が簡単に津波ハザードマップ等の防災情報を入手できるようになることから、教育委員会と連携して小中学生の防災意識を高めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 再質問。17番

○17番（古仲清尚議員） 御答弁をいただきました内容から、いくつか再質問をさせていただきます。

まず、男鹿版Ma a Sの可能性についてでございます。

先ほど御答弁にもございましたとおり、広範囲にわたるこのMa a Sの概念を集約した形で現状、男鹿市の中に取り込む場合、それ相応の予算、あるいは時間、労力、必要になってこようかと思えます。

経済産業省も含めて国も指摘をしているとおり、交通課題は地域ごとによって様ではないため、地域事情に沿った形でその公共交通、あるいは交通サービスの充実を図っていくべきということが示されているところであります。

また、その諸経費に関しましても、今、先進的に実施をされております事例を見ますと、自治体が単体で運用されているところは非常に稀なケースでありまして、例え

ば様々な団体の基金を活用し、代表的なところでいいますとトヨタモビリティ基金、また、医療機器メーカー大手フィリップスなど自治体と連携を重ねながら提供していることが情報として示されております。

そのように、そういうところから感じますことは、やはり企業と自治体がタイアップをして、ようやく今、実証にこぎ着けているという現状でありますので、そうしたものをこの男鹿市に取り込むというのは、なかなか容易なことではないと思いますが、そういった考え方、ノウハウを、現状から、現在から将来を見据えた形でその可能性の在り方を探っていく必要は、十分にその余地はあろうかと考えるわけでございます。

例えば今、秋田銀行さんが新たなモビリティサービスの一つとして、移動店舗車を北秋田市と、そして男鹿市において展開をしております。これは、それまでの出張所、あるいは支店が閉業になったところを補完する形でサービスの維持確保に努めて、こうした移動店舗車という形でサービスを行っているものであります。これも広い意味にとってはM a a Sの在り方の一つと捉えることができます。

こうした身近なエリアにおきましても様々な部分でこのM a a Sという考え方が展開をしてきているところでありますけれども、実情においてこの公共交通サービスというものを考えたときに、現状におきましては男鹿市地域公共交通網形成計画が従前策定をされております。その中でやはり様々、市民の方からお声をいただくのは、網形成計画で張り巡らされたネットワーク、この幹の部分はそのとして、枝葉の部分に注力をしていただきたいという声は、未だに根強く聞かれるところであります。

こうした部分を、全国的にどういった形で補完をしているかというところでございますけれども、グリーンスローモビリティという形が代表的な例として挙げられております。これはいわゆる電気自動車のスモールバスという形が代表的な例でございますけれども、10人程度乗れるようなスモールバスを短距離内で移動サービスを行っているものであります。あくまでも、それ単体で稼働しているということではなくて、既存の公共交通サービスを補完する形で組み合わせながら運用されているというところであります。

ですから今後、M a a Sの考え方が、発展的、あるいは進展がされていった場合、その既存の公共交通網形成計画等を補完する形でこの枝葉の部分をどのように強めて

いくか、この部分に関しては市当局ではどのようなお考えをお持ちでしょうか、御所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

M a a Sがグリーンモビリティ、枝葉の部分の公共交通にどう対応するのかということですが、現状、市の公共交通としましては、その枝葉に関わる部分というのは、議員おっしゃれるとおりの弱点になっているというふうな認識は持っております。ただいずれ、そのITを活用したこのM a a Sという取組になりますので、それを導入する前に、それを運用するために、それは一つの手段ではあるかと思いますが、そこはその枝葉の部分はどうするかという問題を解決した上で、そういうシステムを導入するべきというふうに今現在考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 17番

○17番（古仲清尚議員） 先ほど答弁の中で高齢者等のIT弱者への対応が急務ということがございました。これまでもICTの推進に関して御質問、御提言をさせていただいた際に、今、全国的にも課題となっているこの情報格差、このデジタルデバイドをどのように解消をしていくかというのが、この高齢化率の高い自治体にとっては本当に大きな課題の一つであろうかと思っております。国としても、その情報格差を少しでも低減するためにICTサポーターを地域に配置をするですとか、様々な対策は講じているようではありますが、本市におきましては、その進展がなかなか、進捗が図れておらないような現状と認識をしているところであります。

ただし、例えば一つ、スマートフォンの所有率からすると、様々なデータを見ますと、この5年だけで見ましても相当数、その所有率が増加をしているような傾向も見受けられるところであります。ですから、自治体として、行政として、そうしたデジタルの推進の政策の中で、いわゆるIT弱者という言葉はあまり使いたくありませんけれども、そういった底上げを図るための施策としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

まず、ICTというその言葉の概念であります、これはIT技術をどのように使って人々の暮らしを豊かにしていくかというような、その活用方法に関する考え方というふうに捉えております。そういう意味からいきますと、IT弱者という言葉はあれなんです、高齢者の方でも取りあえずは簡単に使えるとか、そういうようなものが普及しない限りは、やっぱりどうしても受け入れられないのではないかとこのように考えておりますので、まずはそういう簡単にいろいろな手続きができるという部分は重要なのではないかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 17番

○17番（古仲清尚議員） 男鹿版Ma a Sの可能性につきましても、そしてその医療Ma a Sにつきましても、今後の当局におきましては、その研究を重ねていただけたらという旨の御答弁をいただきましたので、今後の動向を注視してまいりたいと思います。

次に、地域共生社会の対応についてというところでございます。

先ほど市長から御答弁いただいたように、この地域包括ケアシステムの進化・進展、そしてこの重層的支援の体制にも関わることですけれども、男鹿市が発表している福祉関係のデータを見ますと、人材育成の達成度がかなり低調な数字で掲載されてございます。これは、福祉に限ったことではございませんけれども、医療・福祉含めて地域包括ケアシステムに関わる有資格者等々、ライセンスを持っている方々は離職率がやはり高い推移でいらっしゃる。それこそ看護師さんもそうですけど、ナースバンクが今、秋田県の看護協会さんで展開をされておりますけれども、登録者数はいらっしゃるものの、社会の中で御活躍ができない状況にあるとも伺っておりますし、あるいは福祉の方を見ますと、資格は持っているものの現状は違う職業に就かれていらっしゃる。一度、福祉の業界に入って汗を流されたものの、そこから距離を置かれている方々も相当数いらっしゃるそうであります。ですから、その人材育成、あるいは人材確保の部分では、この男鹿市にとりまして、高齢化率が50パーセントに到達する勢いで進展をしているところでありますので、それらをカバーする意味で

も、この人材育成、人材確保の部分に注力をしていく必要があるかと思えますけれども、これらの体制構築につきましては、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、やはり福祉部門につきましては、非常にその人材の確保に苦慮している状況でございます。いろいろな講習会等を受けて資格を取得する方もそれなりにいらっしゃるんですけども、なかなかその方面の職業に就いてはいない状況であったりもいたします。

何とか市としては、福祉部門の人材確保に力を入れていきたいわけではありますけれども、やはりいろいろな養成講座、あるいは自主グループ活動の支援、こういった活動を支援していく、一生懸命市としてもやっていく。シルバー応援隊のようなサービスも展開していく。こういったところで徐々にといいですか、少しずつでも人材の確保を進めていければなと思っているところでございます。

今やっている事業といたしましては、認知症サポーターの養成ですとか、それから生活支援コーディネーターといったものの拡充を進めております。また、介護予防自主グループ活動に対する支援、こちらも現在、自主グループ活動19グループございます。また、こういったところに対して介護予防ボランティアの養成講座を開きまして一生懸命やっているところでございます。

シルバー応援隊も、シルバー人材センターに委託している業務ではございますけれども、そういったところからも人材を確保しながらやっているところでございます。

この後も引き続き、福祉関係の人材を確保するために、いろいろな事業を考えながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） 17番

○17番（古仲清尚議員） 次に、防災・減災についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

国土強靱化の5か年の加速化対策につきましては、御答弁をいただいた内容で承知をしたところでございます。

地震・津波に関してお尋ねをさせていただきたいんですけども、先ほど来、I C

Tに関わる質問をさせていただいているわけですが、以前この本会議におきまして、どなたでも年齢関係なく一元的にそのエリアにお住まいの方々が、簡易な形で防災情報を取得することができるように、防災冊子の作成について御質問させていただいた経緯がございます。例えば緊急連絡先であったり、あるいは地域の方々のサポーターの連絡先であったり、あるいはハザードマップ、あるいは避難場所、そういったものが一元的に確認をすることができるような、一枚判の簡易な防災情報冊子という形で御提言を申し上げたところでしたが、その防災情報冊子の作成、あるいはその進捗というものは、現状どのようになっておられますでしょうか。御参考までにお伺いをさせていただきます。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） 御質問にお答えいたします。

簡易な防災冊子ということでございますが、今年度、作成に向けていくということで今現在考えておりますが、この後ということになるかと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝） 17番

○17番（古仲清尚議員） ICTを推進するに当たっては、やはりICTが推進されることによって全体的に底上げが図られることが一つでもございますけれども、やはりどなたでもそういった情報をしっかりと共有できる体制の一つとして、その防災情報冊子作成に向けて動いていただけるということを伺いました。

次に、(3)のICTを活用した防災についてでございます。

これも国土強靱化のメニューの中にも掲載されておるところではございますが、そこはちょっと切り離して、現状のICTの進展によって、例えば導入経費だったり、イニシャルとランニング、そのどちらを取ってもかなり費用的な部分で圧縮されてきた技術等が存在しているかと思えます。例えばその中で「みちびき」の事例は何度も出させていただいておりますけれども、GPSを活用して避難経路をしっかりと示しながら誘導をする、高齢者の方々としっかりと誘導に導く。そして、その避難をする中であって、どうしてもGPSだけではなかなか通信環境的に不通になるようなところが存在しているかと思えます。そうした部分は、それを補完する意味でB1

u e t o o t hの電子タグを活用して、しっかりと避難に導く、こういった事例は全国的にも活用されているところであります。

例えば電子タグにおきましては、現状におきまして高齢者の見守りのネットワークであったり、あるいは園児の方々の見守り、サポートであったり、様々な部分でその汎用性が高く、様々な分野で活用されているものであります。ですから、こういったものの、こうしたICTの進展に伴って、当初では導入がなかなか難しかった、ハードルが高かった部分であっても、それ相応の月日が経ってございますので、イニシャル、あるいはランニングの部分も含めて導入の在り方というのも、今の時代に沿った形で展開をしていく必要も考えられるのではないかと思います。これらについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） お答えいたします。

GPSを利用した、それからそれを補完するためのBluetoothを使ったものでございますが、高齢者の見守りということで、認知症にかかれた方とかの行動を把握するためにそのGPSというのもあったりするかと思いますが、いずれそこら辺のニーズがどのくらいあるかというところは、調査をしなければいけないのかなというふうに思っておりますし、なかなか利用する方も、ふだん高齢者の方につける場合であれば、絶えず服を着替えたらずるとか、その都度それをまたポケットに入れるなり、そういういろいろな部分も出てこようかと思いますが、もしその防災面で、例えばちょっとはぐれたとかというような部分で活用が可能なのであれば、それは電子タグというような部分でも導入をするという方向も検討するというのはあり得るかと思いますが、ただいずれ、まだ市の方ではそこら辺までいってないというのが実情でございますので、それらを含めまして、新しい国土強靱化計画の中でもそういう部分、触れるんであれば触れていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝） 17番

○17番（古仲清尚議員） 平成26年に「みちびき」を活用した避難行動を全国に先駆け、先進的な実証実験が男鹿市で行われました。そうした先進的な取組を、やはり

これは一つの点で終わらすのは非常に私はもったいないと感じているところで、それをどうにか今の技術で、やはり I C T が人命を救う、守る可能性を探っていくべきではないかと強く感じているところであります。ですから、繰り返しになるかもしれませんが、そうした可能性の中で、例えば東日本大震災もそうです。日本海中部地震もそうです。私も日本海中部地震におきましては、当時5歳でございまして、記憶もいまだにしっかりと残っております。東日本大震災も同様であります。もう二度とあのような悲劇が起こらないように、この現代の I C T 技術で、やはり、より多くの方々が安全に、そして命を守る可能性の一助として、こうした技術が活用されることを心から願うものでありますので、最後にこの部分について御所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田清孝） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） ただいま古仲議員から様々な I C T、それから行政のデジタル化に関して、いろんな分野で活用できるだろうというようなことで、事例も交えながら御提案いただきました。

今、国の方でもコロナの感染症対応がよくなかったと、デジタル化が遅れた原因で、給付金を配るにしてもひと難儀しているというようなことで、菅総理肝煎りで今進めているわけでございます。

議員も御案内のとおり、先ほど市長から答弁の中にもありましたように、自治体のデジタルトランスインフォメーション、これにつきましては、住民に身近な行政を担っている市町村、これが足並みをそろえてデジタル化に取り組むことが大事なんだということが非常に強くうたわれてございます。これは何を意味するかといいますと、本市のように非常に広い行政区域の中に住民が散らばって住んでいると。いわゆる過疎地域、こういった地域にこそ本来は、議員がおっしゃっているように I C T なり、それから D X を生かされるべきであろうというふうに思いますけれども、一方で自治体が単独でこういったものにチャレンジしても、これは非常になかなか共通しようとしてできているものでございませぬので、それは無理だろうということで、国の方ではいわゆる市町村が足並みをそろえて、エリアとして、例えば県域全体ですとか、東北ブロック、本来であれば全国でそういうものを共通仕様にするということが大事だと

いうふうに訴えているというように思っています。当然議員がおっしゃっているように、こういった新しい技術は、過疎地である男鹿市に、やっぱりいち早く入れるべきでしょうし、そのために様々な実証試験やっています。そういったものを、やはり常にアンテナを高くして情報を収集すると。その一方で、実際の導入に当たっては、やはり必ずメリットの一方でデメリットがごございます。先ほどオンライン診療の話もございましたけども、あれも非常に男鹿の地域にあっては将来的に有望な診療行為だと思います。一方で、あのシステムを入れるためには非常にお金がかかるわけです。医療機関の方に言わせると、システム導入に金がかかると。それから、通常であれば何番さん、何番さんということで順繰りに対面診療できるのに、オンライン診療ですと、当然ストップして、映りどうですか、聞こえますかという形で確認しなきゃいけないと。何よりも診療報酬が非常に低いということでなかなか進まない。必ずメリットと一緒にデメリットがごございますので、その最たるものがICTなりデジタルトランスフォーメーションの方の弱者と申しますか、高齢者ですとか社会的弱者、目の見えない方、耳の聞こえない方、こういった方々にやっぱり十分に配慮しながらやっていく必要があるんでないかなと思っておりますので、単独ですぐに着手というよりは、やはり国の方に共通仕様の、しっかりとメリット、デメリットを克服しながらですね、どこの市町村でも導入できるように、そういった社会システムを作るように強く訴えていくのが大事でなかろうかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 17番古仲清尚議員の質問を終結いたします。

○17番（古仲清尚議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝） 次に、16番安田健次郎議員の発言を許します。16番

【16番 安田健次郎議員 登壇】

○16番（安田健次郎議員） 一般質問も4人目になれば、私は疲れを感じますけれども、もうしばらくの間よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、先ほどもありましたけれども、今回のコロナの関係で、病院を初め施設や職員の関係者の方々、日夜頑張っておられることに対して感謝を申し上げさせていただきたいと思ひます。また、なお引き続きの頑張りを御期待申し上げたいと思ひます。

通告に基づいて質問しますけれども、私、マスクやれば駄目なんで、写真終わったので外させていただきます。

初めに、新型コロナ対策について伺わせていただきます。

午前中、船木議員さんの質疑を聞いて、大分ダブリもありましたし、理解できたところは割愛させていただきたいと思うんですけれども、そもそも私たちこのコロナ禍が始まってから、去年から感染症の防止というのは何よりもやっぱりPCR検査が大事なんだと、一年間を通じてこれを主張してきたわけでありまして、この遅れとか、この手薄にしたところで拡大が進んだという結果が事実であるわけでありまして、こういう国のPCR検査の遅れなどがありまして、非常にこの感染者がなかなか減ったり増えたり、減ったり増えたりというふうに収まらないというのが現状ではないかなというふうに思っています。

当男鹿市でも、ニュースを見るたびに秋田県が少ない、鳥取県が少ない、まして男鹿市は何事もなかったという思いですと良かったなという思いもしていたわけでありまして、残念ながらこの間から当男鹿市においても、まさかの感染者が出るなど、大抵の市民は大変残念だなというふうに思っているんじゃないでしょうかと思うんです。まさにこの驚くべき新型コロナの脅威でありますけれども、今時点は何よりも今後の感染者を出さない対策、これが急務だと。いわゆるワクチン接種を中心に、全力を挙げるべき時期ではないかなというふうに思って、以下質問をさせていただきたいと思います。

まず第1に、市内の感染者が出た施設や病院などは、申し上げましたように、大変な状況で取り組んでいるというふうに思っています。そしてまた、関係機関や、そしてそこに従事する方々へは、特別な支援や援助など、手だてなどが必要ではないでしょうかというのが初めの質問であります。これは全国どこでもそうですけれども、新聞上でも表れておりますように、先ほど部長も午前中申し上げられましたようだけでも、心労があると、相当疲れているという発言があったようでありますけれども。ある場所では365日の残業というのが新聞に載ってます。一日10時間の残業、お医者さんですけれどもこういう実態もあると。いわゆるこの男鹿市の感染でも、相当な時間外労働を初め心労が大きかったんじゃないかなというふうに察しますけれども、何よりもこれらに関する関係機関への支援や援助が今急いで取り組まなきゃならないこと

ではないかなというふうに思いますけども、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

二つ目です。今、全力で確かに取り組んでいますし、資料もいただいていますし、広報に2回ほどの配布も出ましたけども、この間、一昨日の市長の市政方針の中で大分今までの予想よりは進んでワクチンの接種がなされているようでありますけれども、まず一つ御批判させていただきたいと思うんですけども、この間、協議会でも申し上げましたけれども、電話対応のつながらなかった批判、これは大変なものであったんですね。もちろんネット予約の人方も、それなりにもう困惑して、なかなか批判が高まったわけでありましたけども、しかし、この間は今度、電話を15台にすることなんですから、じゃあネットはどうなのかと。仮に電話がたった3倍化しても、今までの取組だよ。これに比較しますと、とてもじゃないけども一般市民はそんなこと何もならないよと、今まで1分でも1秒でも、9時のジャストに電話してもつながらないのが、じゃあ15分待ったらつながりますか、安田さんって言われます。いわゆるまだまだそういう態勢というのは、非常にまだ完備されていないと。これはやっぱり、今回この男鹿市のワクチン接種の大きな、ちょっとあまり批判めいたこと言いたくないんですけども、粗相ではなかったのかなというふうに思うんです。

今後の申し込み方法について、どれだけ改善なされて、どう対応するのか、まずお聞かせ願いたいなというふうに思います。数字の面からも明らかにしていただきたいと思います。

それから、三つ目ですけども、コロナ禍現象のおかげで、依然としてまだ経済的な打撃、いわゆる生活や生業に困難を来たしている方々が大変多くいます。そしてまた、国や県それぞれの支援や援助、施策などで取組はたくさんあるわけでありまして、市も観光業については第5弾、いわゆる商品券については2回目ということで取り組んでおりますけれども、これも私、再三、何回か指摘してきたんですけども、どうも国や県で取り組んでいる様々な施策が、広報や市民に周知されていなかったと。一例を挙げると、持続化給付金は商工会任せ、それから子育ての支援なり弱者対策については健康子育て課任せではなかったかなと。しかし、一般の、飲食業については担当の方である程度取り組んだようでありまして、まだまだ貸付金だとか、それからいわゆる今、各地で取り組んでいるいろんな援助資金とかあるけれども、県

や国のそういう制度に対して周知徹底をちゃんとやらないと、何とか喉から手が出るほど生業が成り立たないということで、ほしい援助が求められていないというのが現状だと思います。私も広報を一生懸命見たりして、市の文書だけには目を通してはいるけれども、さっぱりそういう点では手抜きというか、抜け穴というか、手薄なのか、やる気がないのか分からないけれども、もっともっと各地でいろんなそういう支援対策を、手だてをとってやっている。そして、手伝っているのに、どうもそこら辺の対応というのは、どこで責任があるのか分からないけれども、どの課でやってるか分からないけれども、それぞれの分野でそれなりの対応が必要ではないでしょうか。その点についてお聞かせ願いたいと思います。

四つ目ですけれども、今申し上げましたように、コロナ禍の現象の影響を受けて支援を期待している業者がたくさんいるわけでありましてけれども、これらのことで、もう一つは市の独自の施策について四つ目に質問させていただきたいと思うんですけども。

十分調査をしているでしょうし、皆さん、いろんなパソコンとかで承知していると思うんですけども、各地の先進的な事例、これがたくさん今やられています。いろんな自治体では、どこがどううまくやってるか、どこでどうやってるかっていうのは調べていると思うんですけども、そういう援助の拡充、これらについて今後どう考えているのか。例えば、先ほども子育て支援とか弱者に対する支援、これはある程度市でもやっているようではありますけれども、しかしやっぱり繰り返し言わざるを得ないんですけども、やっぱりフリーランスや大学生、短大生、さらにはいろんな各種学校、こういう困っている人方、これはある種の団体なんだけども、大学生に「もってけ食料」ということで何回かやっているわけだけども、殺到しますよ。アルバイトもない、大変な状況だということですね、たった一つのパンもらった、米2合もらっても喜んで涙流して帰る学生がたくさんいるんです。これに取り組んでるのは秋田県内でもいっぱいあるわけでしょう。確か四つか五つぐらいの市町村が取り組んでいるんですよ。独自に支援しています。しかし、依然として市長は、この学生たちに対する支援は、頑としてやらなかった。私これ3回目だと思うんですけども、しゃべるのはね。そういう援助というのは、今求められていると思うんですよ。なぜやらないのかと。他市でやってるんです。前にも話したけれども、潟上市で、予算ここより10億

も少なくとも、福祉関係、それなりに寄り添ってやっているわけでしょう。それがどうもコロナの問題についても、市での取組というのは、弱いんじゃないかという点について、今申しあげましたような階層、各分野の生活支援で困っている方、ここらに対する援助を徹底してやるべきじゃないかということを手張させていたいただきたいと思ひます。

それから、もう一つは、五つ目ですけれども、前段申しあげましたけれども、これ五つ目間違った。六つ目には、今、前段申しあげましたようにPCR検査、これ今、ワクチン、ワクチン、ワクチンということをやっていますけれども、しかし、ワクチンが行き届くまで、資料見ますと、どうも2回目までやるというのは8月過ぎるんじゃないかなと、今の関係でいけば。大瀧村みたいに、順を追ってもう80パーセントいきますけれども、指定して、今日からここまでこの人方、明日からこの人方、順を追って計画的にやったところは終わるんだけれども、どうも男鹿市の場合見てみますと、ずっと遅れるんじゃないかと思うんだけれども、この間にさらにまた検査遅れで感染が広がれば困りますので、PCR検査を引き続き初期のこうした対応についてはどうなのかお聞かせ願ひたいなというふうに思ひます。

次に、農業問題について伺わせていただきます。

先般、副市長から就任のお手紙いただきました。ありがとうございます。私、新聞上で初めて副市長の就任を聞いた時、おっ、面白いなと、相当私は期待したいなと。なぜかという、農業施策、この間は評価させていただきました。やっとなオガレについて出荷する方々へのハウスを二、三援助しますと、これが初めての農業の支援対策じゃないか。細いやつですよ、土地改良とかほかのはいっぱいやっているのは分かるけれども。いわゆる私が主張している家族的な農業とか、中山間地対策、さらには小規模農家の、兼業農家の方々への援助を強める必要があるという主張してきたものだから、その点ではやっとな一つ評価しますけれども、いわゆる今の副市長さんは県の農業関係の中では、いわゆるネギでもタマネギでも枝豆、しいたけは日本一、そのほかメガ団地、これをずっと手がけてきてね、ノウハウを十分分かってますし、いわゆる秋田県農業の中核を担ってきたんじゃないかと。それが今度は男鹿市の中で副市長として農業関係に携われるという点では、私は非常に期待したいと思うんです。そういう点で質問させていただきますけれども、先に情勢を話させていただきますけれど

も、相変わらず、変わらぬ決まり文句で申し訳ありませんけれども、厳しい農業情勢ではないかと思えます。コロナ禍の関連で農産物の生産や販売の落ち込みがしょっちゅう取り沙汰されておりますけれども、国の今の在り方というのは、輸入農産物の攻勢と申しますか、大変な状況であります。TPPから今度は、いろいろあるわけだけども、輸入攻勢で国内農業が大変圧迫されています。特に食料の自給率が依然として下がっている状況でありますけれども、この食料安保の観点から言いますと、大変懸念されていると思うんです。今、全国、地方の農業主体の各地は、そういう点では大変な勢いで人口減少が始まっていますし、過疎化現象が急速に進んでいる状況だと思います。もちろん当男鹿市としてもやぶさかではありません。御存知のように、十分御承知だと思いますけれども、いずれ今、農村の、漁業も含めてだけれども、地方のいわゆる中心部から遠いところの農業関係などは、大変な人口減少や過疎化現象が進んでいるわけでありまして、そういう点では市長のこの間の市政方針では、やっぱり稼ぎ頭は観光業だという報告をなされていますけれども、それもあるけれども、しかしやっぱり漁業の30億とか、農業の60億とか、この産業もおろそかにしてはならないと思うんですね。そういう点では、私いつも農業問題取り上げざるを得ないと恐縮にも思っているけれども、この農業振興も相当力を入れていかないと、いわゆる健康保険税に打撃が被りますし、この農業施策というのは、もう少しやっぱり対策を強めなければならないというふうに思って今回も質問させていただくんです。特にこの間も総合計画の7項目を読ませていただきました。抽象的で二、三行ずつより書いてないけれども、いずれにしても中身については、おっ、これ取り組んでもらったらありがたいなという部分が四つ五つあるわけですね。まずその一つは、質問しますけれども、農業の経済状況というか、経営状況を、去年、健康保険税も下がったけれども、米の値段が下がっています。1俵700円下がりました。そういう関係で、この所得の実態はどうなっているのか、調査しているのかどうか、示していただきたいと思うんです。

二つ目は、昨年も稲作農家の場合、1俵当たり、今言ったように下がってますけれども、今年も4月から、このコロナ禍の影響もあるわけだけれども、9,000円台になるんじゃないかという連日の農業新聞等への評価でございます。自治体でも恐らく認識はしていると思うんですけども、もし、あのバブル以降の1俵9,000円台に

なると、またまた健康保険税に大穴が開くとかね、そういう現象が起こるのではないかと思うんですけれども、この予測されている米価対策について、農協任せだけではなくて、市としても一定の関わり合いをもって対応すべきだと思いますけれども、この点についてはどう考えているのか伺わせていただきたいと思います。

三つ目は、これも総合計画に示されている、さっき私がいくらかの点で評価したいと思うのは、担い手育成、それから女性農業者への支援と書いてありますね。これらについて具体的にどう進めているのか。どうも担い手育成、一、二はあったんだけど、進まないように思うんです。女性農業への支援というのはどういうことなのか、どう取り組もうとしているのか、具体策が見えないので、これをこの場で示していただきたいと思います。

それから、四つ目ということになりますけれども、園芸品目の生産拡大と、これも前段の質問ともダブるけれども、園芸品目の生産拡大というのは、今までの状況だと、梨と菊はそこそこかな。あとはメロンだろうが、いろんな野菜だろうが、ずっと園芸作物というのはダウンしているはずなんです。これをどうやって引き上げるという考え方で羅列したのか、ここをちょっと具体的にお知らせ願えればなというふうに思うんです。

それから5番目ですけれども、これもいつも同じことかって言われますけれども、なかなかこれ確かに手を足もつけられない分野もありますけれども、中山間地農業です。特に男鹿市の場合はたくさんありますけれども。棚田もちょっとあるんですけども、それだけでなく、全体的にこの中山間地の廃れっていうかね、これをやっぱり何とかして、景観上の問題も前に質問したんですけども、それだけではなくて、何とか研究班とかスタッフでも作って研究すべき状況でないかと思うんですけども、これらの振興対策はそのままでいいと思ってるのか、これから考えるのか、この点についても伺わせていただきたいと思います。

次に、デジタル化について質問させていただきます。

今度、国は9月には本格的にデジタル化に向けての業務が始まるようです。最終的には2025年になるというふうになるわけだけでも、細かいところにいけばね。しかし、具体的にもう自治体の中でこれが具体化されてきていますので質問させていただくわけでありまして、私はデジタル化の良さっていうのはね、ちゃんと認め

たいし、認めています。情報などはすべからく早いし、ただ、楽しく喜んでもらえませうけれども、しかし一方、今のコロナ禍の問題などでいえば、このデジタル化によってコロナの接種の受付検証などが非常に遅れたという批判があったように、どうもデジタル化要請というか、そういうオンラインとか何か私、なじめない部分での通信関係で、粗相が結構出ています。そういう点では、大潟村の例言ったんだけど、こまめにやっぱり一人一人について計画的に取り組むというのがベストじゃないかと思ったので聞きますけれども、こういうワクチン接種などにも今度新システムの導入をするという計画になっています。やっているところもあるけれども。ところが、これについて市長会からもクレームついています。拙速にやられても困ると。国はちょっといい加減じゃないかって申し入れをしているけれども、こういうコロナ対策について、どこまで市では取り組むのか、デジタル化によってどれだけ効率が良くなるのか聞かせていただければなというふうに思います。

それからもう一つ、このデジタル化について、一番国民が気にしているのはマイナンバーカードの登録を強められるということです。これ確かに春先、広報でも結構受付を叫んでおった、男鹿市でも叫んでおったわけでありませうけれども、これがどうも今年の秋頃までに相当強めて登録を強行しようという動きなようであります。しかし、このマイナンバーカードやるとなると、これ全部自治体でやるわけだから、どう取り組むのかね。国はいろんなことやっていました、今までもね。5,000円のポイントだっけか、それから館ひろしのマスコットだったか、ちらっと見たことあるんだけど、ぬいぐるみやらコマーシャルやって、このマイナンバーをやれ入れ入れ、それ登録しろと行ってきたんだけど、依然として進まないんです。まだ3割いかないでしょう。全国的に。数字ちょっとその後変化しているけども、いずれにしてもそっぽを向かれているこのマイナンバーカードについて、自治体が相当強められて押し付けられて取り組みなさいという指導方法の事務に変わってきます。この点についてどう考えているのか伺わさせていただきたいと思います。

もう一つ、デジタル化について、ぱっと今批判されているのは、あれっ停電したらどうなのと。3年前だったか、どこかの災害の時あったでしょう。災害があつて、電源が確保できなくて右往左往した例があったんだけど。そういう点では、市民が心配もしています。どう市としては、これのデジタル化を国の方針どおりやるとして

も、ここら辺についてはどんな考え方を持っているか、所見だけでもお知らせ願えればなというふうに思います。

それから、最後は先ほどちょっと、古仲議員さんのところで議論がされておったんですけども、この自治体クラウドとありますけども、これ一般的にならしてしまえということだと思っただけですけども、これからこの市の施策に対して執行するについて、このクラウドを適用してやりなさいと。しかし、さっき副市長も答えたように、やっぱり各自治体によって取組が全然違いますから、そんなにあわせられる問題ではないんだということになっていきますけども、市ではこれから、このクラウドシステムで、例えば健康保険税、高齢者保険なんかクラウドの最たるものでしょう。あれこれ全部一律なんだというふうにやられますと、一生懸命やっている行政と、おろそかにしている自治体と差が出てきたりする。これを男鹿市ではどう取り組む考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、新型コロナ対策についてであります。

まず、感染者や病院、施設の従事者などへの支援策についてであります。多くの入居者と接する高齢者施設や園児を抱える保育施設の職員に対しては、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続できるよう、国の補助事業を活用し、必要とするマスクなどを支給しております。

また、新型コロナウイルス感染症の発生施設に対しては、県からクラスター防止に向け防護服などの物品が支給されるほか、業務継続に必要な応援職員を派遣する事業も用意されております。

なお、感染者への対応は、一義的に保健所が行っており、市では感染者に関する詳細な情報を把握していないことから、感染者個人への支援は特に行っておりません。

次に、ワクチン接種の申込みや対応についてであります。

高齢者施設での接種は4月27日から、また、男鹿市民文化会館での集団接種は5月9日から行っております。

コールセンター及びインターネットでの予約受付は4月26日から開始しておりますが、電話での予約は、混雑によりつながりにくい状況が続いており、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしております。

この状況を改善するため、今月からはコールセンターの配置人数を5人から15人に増員して対応しているほか、75歳以上の後期高齢者枠を設定するなどの対策を講じております。

次に、コロナ被害対策としての支援策など市民への対応についてであります。

市では昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、前年に比べて収入が3割以上減少した世帯等を対象に、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免措置を講じたところであります。

実際に該当した方は、国民健康保険税で15件、介護保険料で8件でありましたが、今年度に入っても収束が見えないことから、先の臨時議会において、今年度も同様の措置を行うこととして条例を改正したところであります。

引き続き、市の広報誌やホームページに掲載するほか、納税通知書発送の際に案内文を同封するなどにより、市民の皆様への周知に努めてまいります。

次に、営業損失のある業者、個人への支援策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大による人の移動の制限や経済活動の縮小は、市内においても多くの事業者に対して影響を及ぼしております。

感染拡大の長期化、東京都や大阪府などに発出している緊急事態宣言により、特に宿泊業・飲食サービス業や、その関連業種への影響が大きく、依然として深刻な状況下にあると認識しております。

事業者の資金繰りを支援するために用意された県の経営安定資金の認定申請件数は、5月末時点で延べ427件にも及んでおり、金融機関によりますと、5月末時点の融資実行額は合計で65億円を超えていると伺っております。

実際に、市内事業者への聴き取り調査を行ったところ、5月のゴールデンウィーク期間中の売上げが前年比で4割以上減少した事業者もおり、観光や飲食関連の需要喚起が喫緊の課題であると認識しております。

このため、市では、「男鹿市観光プレミアムパスポート」の販売を4月17日から、「男鹿市緊急宿泊支援事業」の受付を今月1日から開始しているほか、60パー

セントのプレミアムが付いた商品券を7月1日から市内各郵便局等で販売するなど、市内宿泊・飲食関連事業者の経営下支えにオール男鹿で取り組み、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

また、このほど県では、飲食店における感染防止対策の徹底を図り、お客様が安心して利用できる環境を整えることを目的に、30項目の基準を満たす飲食店の認証制度を設けており、この認証を取得するための設備導入に対する補助制度を創設したことから、商工会等と連携し、市内事業者に積極的に制度を活用するよう周知してまいります。

引き続き、ハローワークや金融機関、商工会等と市内経済情勢に関する情報を共有するとともに、直接、事業者への聴き取り調査を行うなど情報収集に努め、必要な対策を講じてまいります。

次に、経済的弱者等への支援対策についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市民生活の様々な面に影響が出てきておりますが、特に失業や収入減少などにより生活資金の確保に窮する世帯、低所得世帯及び子育て世帯については、手厚い支援が必要であると認識しております。

コロナ禍の影響が長期化する中、市ではこれまで、生活困窮世帯への支援として、「生活困窮者相談窓口」での相談対応により、就職に至るまでのサポートを行うとともに、社会福祉協議会を窓口、生活福祉資金貸付金の周知や利用の助言、住居確保給付金の支給などを行ってまいりました。

加えて、先般、国では、生活困窮世帯への新たな支援策として「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を創設したところであり、今後示される具体的な取扱いに基づき、速やかに給付できるよう努めてまいります。

また、低所得の子育て世帯への支援策として、児童1人当たり5万円が特別給付されることとなり、既に、低所得のひとり親世帯分については支給を完了しております。収入が急激に減少したひとり親世帯等についても、速やかに支給できるよう努めてまいります。

次に、PCR検査の強化についてであります。

PCR検査については、感染した可能性のある方への陽性・陰性の診断に必要な検査であり、感染が急拡大している特定の地区や、クラスター発生施設においては有効

な手段であると認識しておりますが、あくまで検査時点での結果であり、定期的に何度も行う必要があることから、広く市民に実施することは効果的ではないと考えております。

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業の一時休止などを余儀なくされた市内事業者の早期事業再開を図るため、感染症に罹患した方が勤務する事業所の消毒や、従事者等のPCR検査に要する経費に対して支援を行うこととしております。

また、県では、県内の保育施設でクラスターが発生したことを踏まえ、職員の感染を可能な限り早期に確認し、施設内での感染拡大を防止することを目的に、抗原検査キットを市内幼稚園・保育園に配布しております。

感染対策としては、人と人との接触を減らすことや、会食時を含めたマスクの着用、手洗いなどを徹底することが有効でありますので、引き続き市民の皆様に対し啓発を行ってまいります。

御質問の第2点は、農業問題についてであります。

まず、農家の経済状況と昨年の所得などの実態についてであります。

昨年度の農業に関する国の統計はまだ公表されておりませんが、基幹作物である米の販売については、新型コロナウイルスの影響により外食需要が落ち込んだことなどから、価格が値下がりしたものの、作柄が良好だったことで収穫量・販売量が増加し、全体として前年並の販売額が見込まれております。

また、本市の特産である和梨は、出荷量は減少したものの価格は好調で、メロン、ネギについては、家庭消費が好調であったため、販売額は前年並となっております。

一方、肉用牛については、インバウンド需要の喪失に伴い、枝肉価格・子牛価格とも一時大きく下落しましたが、国・県の手厚い支援により農家所得への影響は小さく、価格も現在は持ち直しております。

以上のことから、昨年の農業所得は、総じて一昨年並の水準を維持しているものと思われませんが、本年度については、新型コロナウイルスの収束が見通せない中で、農産物の流通・販売や農家所得にどの程度影響が及ぶのか、予断を許さない状況にあると考えております。

次に、米価下落への対応についてであります。

米価については、ここ数年、上昇傾向で推移しておりましたが、昨年は新型コロナウイルスの影響で外食需要が大幅に落ち込んだことから、6年ぶりに値下がりしました。

今年産の米価については、この3月時点で、全国の主食用米の民間在庫が265万トンと前年同期に比べ31万トン増加し、適正在庫と言われる180万トンから200万トンを大きく上回っております。

加えて、主食用米の作付面積の削減が小幅にとどまっていることなどから、このまま推移すれば米価が大幅に下がることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、市の農業再生協議会では、主食用米の作付面積を昨年より約95ヘクタール減らし、加工用米や飼料用米への転換を促しているところであります。

国からも、経営所得安定対策等交付金の申請期限である6月末までに、主食用米から飼料用米へ、さらなる転換を図れないか打診が来ており、協議会としても米価の下落を抑えるため、集荷業者とぎりぎりまで協議・調整に努めてまいりたいと考えております。

次に、担い手育成や女性農業者への支援についてであります。

担い手の確保・育成については、コロナ禍を契機とした地方への移住や農業への関心の高まりを踏まえ、就農希望者のニーズに応じて、県の試験場での研修や農業法人でのインターンシップ研修を提供してまいります。

また、国の農業次世代人材投資事業により、就農前の2年、就農後の5年の合計7年間、年間最大150万円の給付金を支給するほか、市独自に後継者奨励金として50万円を助成するなどの支援を行ってまいります。

さらに、県やJAと市が一体となったチームを作り、営農定着に向けて技術的なサポートを継続してまいります。

女性農業者への支援については、県の支援策を活用しながら、女性の感性を生かした農産加工や新商品の開発、販路拡大などの取組をサポートしてまいります。

また、女性農業者が直売活動に大きな役割を果たしていることを踏まえ、園芸作物を生産するパイプハウスの導入を支援する事業を新たに創設し、女性農業者の生産活動を促進してまいります。

次に、園芸品目の生産拡大についてであります。

園芸作物の生産拡大については、市としても米依存型の農業から脱却し、複合型農業構造への転換を図る上で極めて重要な取組であると考えております。

その具体策として、圃場整備事業等により水田の汎用化を進め、園芸作物の作付け基盤を整備するとともに、国・県の事業も活用しながら、生産拡大や新規の取組に必要な施設・機械の導入を支援するなど、意欲ある農家を後押ししてまいりたいと考えております。

先般、農業農村整備優良地区コンクールにおいて、五里合地区が最高賞である農林水産大臣賞を受賞しました。

圃場整備を契機に、地域一丸となって農地集積や園芸品目の産地づくりに取り組み、長ネギ販売額を3年間で約6.6倍に伸ばしたほか、ブランド米の販売や和梨の加工品開発にチャレンジするなど、地域経済の発展に貢献していることが高く評価されたものであります。

五里合地区の取組は、まさに市が目指す産地づくりのプロセスを地で行くものであります。

本市には、このほかにも、就農を希望する若者を研修生として受け入れながらメロンや小玉スイカ、アスパラガス等の生産に取り組んでいる農業法人や、園芸メガ団地での大規模なキク栽培など先進的な取組事例がたくさんあります。

今後、こうした優良事例を市内に横展開して、本市の園芸品目の生産拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、中山間地の農業振興対策についてであります。

市ではこれまで、中山間地域等直接支払交付金を活用し、男鹿中開集落など4地区11組織において、農業生産の継続や農地を維持・保全する共同活動を支援してきております。

また、中石の和梨や名水滝の頭湧水を使ったこだわり米など、それぞれの地域の特色を生かした農産物の生産・販売を推進してきたところであります。

一方、中山間地域では、未整備の条件不利農地が多く、水路や農道を含めた生産基盤の整備が不可欠であります。

現在、北浦野村地区においては、圃場整備事業を実施中であり、事業完了後は、新

設された農業法人によって稲作作業の効率化と園芸作物の作付が行われます。

また、新たに農家の費用負担がいない小規模団地でも実施可能な県営ほ場整備事業も創設されておりますので、こうした事業をフルに活用し、中山間地の生産条件を改善しつつ、野菜、花きなど園芸作物の生産振興を図ってまいります。

市としましては、規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域の特色を生かした農業の展開を推進するとともに、農地の維持・保全に向けた取組を支援するなど、引き続き中山間地の農業振興を支えてまいります。

御質問の第3点は、デジタル化による対応についてであります。

まず、ワクチン接種に係る新システム導入についてであります。

今般の新型コロナウイルス感染症の対応について、デジタル化の遅れが顕在化したことから、国では行政のデジタル化と社会全体のデジタルトランスフォーメーションの推進に向けて基本方針と推進計画を策定したところであります。

こうした中、新型コロナウイルスワクチン接種に関しては、国が開発したシステムが既に導入されており、ワクチンの搬送や個人の接種状況の管理を行っております。

また、市民の接種履歴等の管理については、既存の市の健康管理システムを活用しております。

次に、マイナンバーカードの健康保険証などとしての運用についてであります。

マイナンバーカードは、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、オンラインによる確定申告、マイナポータルへの個人認証など、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードであります。

健康保険証としての運用について、国では、本年10月から本格的に開始する予定としております。

具体的には、「マイナ受付」のステッカーやポスターを貼っている医療機関では、マイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで、オンラインで患者の健康保険に関する最新の情報が取得できることから、受付時間が大幅に短縮されます。

また、自宅のパソコンなどから自分の特定健診の結果や処方された薬の情報等の閲覧が可能となります。

このほか、運転免許証や介護保険証としての利用も予定されております。

マイナンバーカードは、行政手続の効率化など今後のデジタル社会構築の鍵となる

基盤であると考えており、引き続きその普及に力を入れてまいります。

次に、停電及び災害時の機能についてであります。

本庁舎においては、停電や災害時にあっても、太陽光発電やポータブル発電機による電源供給により、必要最低限の執務環境を整えることができます。

また、サーバー室内に専用の無停電電源装置があり、停電時には当該装置で1時間ほどの稼働が可能となっておりますので、デジタル化に伴い、これらの機能に特段の変化はありません。

大規模な災害発生時においては、応急対策業務及び優先度の高い通常業務を行うための業務継続計画に基づき、業務継続性の確保を図ってまいります。

次に、自治体クラウドの導入についてであります。

国では、地方自治体の業務システムの統一・標準化を進めており、住民基本台帳や税務などの基幹系システムについては、令和7年度末までにデジタル庁が調達するガバメントクラウドを活用し、各システム事業者が開発した標準準拠システムを選択・利用できるようにしております。

自治体クラウドは、情報システムの運用コストの削減、災害時の業務継続やデータ保全、業務の共通化・標準化などにメリットがあることから導入が進められておりますが、外部のデータセンターにおいて情報が管理・運用されることで、セキュリティの確保が課題となります。

また、自治体独自の機能変更を原則として行わないことから、標準化の仕様に合わせた業務改善が必要となっております。

市が契約している情報システムは、今年度末に更新時期を迎えます。更新に当たっては、他市とのシステムの共同利用を見据えて、クラウド方式のシステムの利用を検討しており、クラウド化のメリットを最大限に生かせるよう、情報システムを構築してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 再質問保留のまま、3時25分まで10分間休憩いたします。

午後 3時14分 休 憩

---

午後 3時25分 再 開

○議長（吉田清孝） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再質問ありませんか。16番

○16番（安田健次郎議員） 市長の答弁、ちょっとメモさせてもらいましたがけれども、もう少し議論をしたいと思います。

一つは、初めのコロナ禍の問題ですけれども、一番最初の質問に対して、いわゆるPCR検査のことで、保健所扱いなので、なかなか手が出ないような趣旨の発言をしたようなんですけども、だとしたら保健所あたりに申入れして、そこに関わった人方への援助というのはできるんじゃないかなと思うんですけども、保健所の絡みだから全然できないというふうに捉えてしまったんですけども、もし保健所の管轄だとしてもね、そのコロナに関わっている病院だとか施設の人方の対応については、市が独自に面倒みたって差し支えないと思うんですけども、その点はどうなのかね、再質問しておきたいと思います。

それから、もう一つ、いろんな私が認知しなかった部分というか、つかめなかった部分もあると思うんですけども、いろんな職種があるわけで、フリーランスとか、例えばクリーニング屋さんとか、秋田市内にも焼き肉店でこういう例があるんだよ。1か月、去年が持続化給付金200万もらって、安定資金100万借りて、最後に秋田市の支援金20万だか30万もらったけども、今年、底ついたと。どうしたらいいかっていう状況なんですね。1か月に2人か3人より来なかったという、こういう本当涙の出るようなところもあるんですよ、特殊な落ち込みのところはね。男鹿市内にもやっぱり私方つかみきれない状況の中で、こういう無き声というか、外へ出てない職種、必ずしも洗濯屋さんというわけではないんですけども、焼き肉店でも、秋田市内の場合にはこういう例があると。男鹿市の場合も焼き肉店うんぬんではないと思うんですけども、本当にいい制度があるのに、つかみきれないでいるのに対して、徹底して対応しているかというのはそうなんです。確かに商工会員であればいいわけだけでも、どうも会員に入っていれば何事もないと。今、農業問題でちょっと聞くと思ったけど、例として申し上げます。梨のね今年の霜被害で県に対して援助を求めたっていう声が聞こえたんですけども、潟上市もそうですね。ところが、この人方を調べたら、どっちも保険に入っていない。ですから、手が出ませんという答えなんです、県の対応は。確かにそれは保険に入っていればしょうがねえやと、特別援助するっていえば保険に入っ

ている人と差がつくからできませんという、当たり前回答ですよ。だから、こういうふうに入っていないからとか、商工会に入っていないから漏れてるとか、そういうことがないようにというのが私の趣旨なんです。去年、一生懸命私、持続化給付金100万、200万の話したでしょう。私方、取り組んだ方だけでも何百万っている。何千万ってある。商工会も7億ぐらいある。2億か。それに漏れてる方がいっぱいいる。えっそんなのあったのって今さら言われるよ。何も知らなかったと。聞きませんか。どれだけスピーディーに周知徹底しなかったかっていうあらわれですよ、去年の持続化給付金。今年切られたけども、再三要求してるんだけども。それは一例だけれども、いずれにしてもね、メニューいっぱいあるわけでしょう、羅列して、県から市のやつ、全県のやつも全部ある。例えば、横手市では持続化給付金20万円、またこのたび出すようになったり、それから休業補償で1,118人に支給したそうです。仙北市などでも、タクシー、これらに対する援助、それから、タクシーは仙北市だけじゃない。横手市もそうだけれども。それから店舗の改善、これらにも援助してる。開き直って、店舗を直すって、資金ありますかって。そういうのにも援助してくれていると。それから、中高校生、ここに対する生理用品、これ、さっき私、学生に対する、もってけ食料支援って言ったの。あれでね、学生方が生理用品、一番喜んだそうですよ。それだけ、生理用品にも事欠く学生層が非常に多いっていうあらわれですよ。これ全国の記事にもなっていますよ。ですから私、口酸っぱくして学生支援、学生支援、確か、さっきの繰り返しになるけど、去年から言ってるはずなんです。大学生に対する支援。アルバイトが全部カットされていますよ、大学生。他県に行ってる人方。やめざるを得ない人もいますよ。だから私言ってるんだけども、これは横手でも仙北でもやってるわけでしょう。何で男鹿市はそういう細かいところに寄り添えないのかっていうのが私の主張なんです。全てやってないとは私批判しません。男鹿市も結構コロナ対策でやってる。やってるんだけども、まだまだ他市に比較すると、私から見ると、そういう低い階層というかね、弱者階層に対しては、手だてが弱いと思う。駅前開発とか、いろいろそれは、保育所の統合だとか、建物やったり、駅前の工事はやるの、それはそれで結構なところもある。でも、やっぱり比較される、住みやすい男鹿市をつくるってなれば、こういうところにも、コロナの時だからこそ創生資金来るわけでしょう。どんどんどんどんそれ使った方がいいと思うんですよ。

貯蓄の問題どころじゃないんですよ。貯蓄だの、足しにもならない。1億、2億増えたって、そういう問題じゃないですよ。この損失額っていうのは大変なんですよ、経済的に。だからGDPが、どんと下がったわけでしょう。昨日の記事に出てるでしょう、グラフ。国内総生産の落ち込みが戦後最高だという。大変な経済状況なるんですよ、これ、このままにしておく。だから我々心配してるんだけど、そこまでは言わない、要はね、市長さんよ、こういうほかの方で取り組んでいるところも少し真似もしてさ、男鹿市も弱者に対して寄り添ってるの、格好だけでもやったっていい、私はばち当たらないと思うんだけどね、もう少しお願いしたいなというところですよ。

それからね、さっき市内のゴールデンウィークとかで4割減とか何とかって言ってあったんだけど、427件だっけか、こういうふうに取り組んでいるようだけれども、これ全県でか、65億っていうのは。市内でも取り組んでいると思うんだけど、この件数とかね、市内で、市で手助けして喜んでくれたっていうの、概算でも、どの程度います。お知らせ願えればと思います。

それからもう一つ、農業問題もちよっと聞きたいんだけど、一つは、農協と一緒に主食用米の転用を図ろうというのが必要だということだけど、市独自では介入してないでしょう。例えば加工用米にシフトしなさい。輸出米は農協に全部取られたから、一般の我々、輸出米に移行できなくなっちゃったんだけど、いずれそういう主食用米がダウンすると。専門家があともう、中央会なり農業支部が毎日のように9,000円台、間違いないって言ってるんですよ。こうなったら大変なんだけどね。去年の例、私聞いたら、幸い一昨年と比較してはまあまあなんだけど、本来去年、一昨年より上がらなきゃいけないんだけど、まあペイだということだけれども、しかし、今年の場合はそういう心配があるので、進んだ市町村では、やっぱり一緒になって取り組んでるところがあるんですよ。主食米の減産に対する取組というのは、農協任せだけじゃなくて、よく農協批判、この議場の中で出るわけだけれども、農協がやらない、市がやらない、そうすれば農家はどこに行けばいいっていうことになっちゃうんですよ。だからやっぱり、農協で取り組み弱かったら、市でも介在していくという手だては、私はあってもいいと思うんですよ。その点では、面白いのがあるんですよ。長野県の中川村の例です。農業用機械に補助をしたと。農民新聞です。担

い手支援事業を創設だと。3番目、果樹共済掛金補助30パーセント。さっき、梨の例話したでしょう。今ね、全国的に共済組合が今、加入者が不足して大変なんだけれども、今度収入保険に変わってきてる。これも掛金が高くて入れないというのが圧倒的に多いんですよ。そこで各自治体で、農業を中心にやっている自治体は、共済の掛金を援助している市町村が出ています。今日、ここに一覧表ないんだけど。これは中川村の例んだけど。こういう思いやりのある農政をやっているからこそ、男鹿市の農業いいやと、住みやすいやというところにつながっていくことも私はあると思うんですよね。そういう点では、この施策を、特に今回私、輸入の問題で、さっき言わなかったんだけど、TPPとかFTAとか、そしてミニマムアクセス米、その4段目の、何だ、俺も英語弱いから分からないけども、RCAP、東南アジア関係ひっくるめて、これやっちゃうと何が問題なのかというね、今、市長が言った園芸作物、兼業農家の、これからの農家が園芸、副市長、十分分かるんだけどね、水田だけでは駄目だから秋田県農業転作、ここに大打撃与えるんです。このRCAPというのはね、全部、値段の高い蔬菜、果樹、ここの大産地なんですよ。これが締結されると、今度、米から脱却してね園芸作物にシフトできなくなると、これが一番農業界で懸念している問題なんですよ。同じ輸入攻勢でも、今まではTPPとかミニマムとあって、今の米余り、TPP70万トンね、あの半分の主食用米分減らしただけでペイなんだよ。何もこんな議論しなくともいいんだけどさ。いずれそうになると、担い手育成という看板を掲げても、園芸作物振興掲げても、そういう危険性があるということで、これはちょっと批判なんだけど、ただ批判だけで済ますけれども、いずれそういう点では、主食米の今の値段下がるけれども、やっぱり援助していくと。それからもう一つは中川村のような形で、そういう機械への補助だとかさ、土地改良についてはやってるのは、これは高く評価します。これは旧若美町から引き継いで、10パーセント補助って、全国的にも有名な補助なんんだけどさ、果樹共済とかね、梨の農家、今、どれだけ弊害なるか分からないんだけど、県に行ってます。潟上市の梨の農家と五里合からも行ってるっていうから。そういうところに対する手だてを私はすべきではないかなと。いっつも時間切れになっちゃうんだけどね。

じゃあ最後、デジタル化だけちょっと聞きます。

デジタル化のプライバシーの問題に対して私あまり触れなかったんだけど、こ

れ、市長はプライバシーと行政の効率化、どっち取るかというわけじゃないんだけど、これ進めていくと、健康保険とか全部まるごと、身体検査、まるごと国に身柄を預けちゃうっていうこと。ここに対する懸念が若者層にあるから、マイナンバー進まないんですよ。裸って見せるためにあるんでないんでね、嫌なんだよ。ヌードの問題じゃないんだけどさ、まるごと自分の病歴から何から、全部まるごと素っ裸にされるわけだから、これに対する懸念があるから自治体としてはあんまり一生懸命やらない方がいいんじゃないかというのが私の質問の趣旨です。それに教えてください。

それからもう一つ、停電の問題あったらさ、まあ1時間ぐらいで直るから心配ないやっっていう答えです。そういったってね、これ、停電だと技術屋が来て直せばそれはいいんだけど、使えない老人とか高齢者とかさ、病弱の方々、何とするかという問題も含むんです。だから一概に停電なったから直せば直るんでなくて、デジタル化によってそういう落ち込み、今回のコロナの受付が最たるもので、もう目の当たりに見たわけでしょう。お年寄り方の声聞いている。インターネットって何っていうの。はって。おらそういうの知らねえな、電話かけたってからとつながらねって。だから、今それ余計なことだけでも、いずれこの老人方に対してもデジタル化をあんまりやっちゃうと、そういう弊害もあるんだよと。だから、あんまり踏み込むなど。だからコロナの関係でも各市町村長全国連で、あんまり拙速にやらないでくださいって言うわけでしょ。そういうところだけは遵守してくださいよ。そういう点で、あんまりその……、時間だからやめますけども、そこら辺についてお答え願って終わりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文） それでは、私の方からは、各種制度の周知に関する案件と、それから、先ほど427件というお話がありました。これは何かといいますと、コロナ対策の融資を受けるに当たって、市の方で認定をした件数、これが427件ということです。その反応ということで、私の方からお答えさせていただきます。

まず、今、国・県・市の方でも様々な制度を立ち上げております。確かに今、議員

おっしゃるとおり、昨年は持続化給付金、県の方でも休業支援金ということで30万円の制度がありました。あと、家賃支援補助金とか、国の制度、こういったものもございましたし、市単独では売上げが15パーセント以上減少した事業者の皆様には20万円を給付する事業ということで、201事業者さんに給付金を給付した事業も行ってあります。今年度については、こういう給付制度というのは、まず予定はしていませんけれども、国の方では事業転換補助金という大型の補助金も用意しておりますし、また、県の方では飲食店向けに、やはり売上げが50パーセント以上減少した事業者さんには、30万円の支援金を給付する事業も行ってあります。

また、引き続き融資制度、ちょっと有利な条件、ゼロパーセント、2年間という条件はなくなるんですけども、引き続き低利な融資制度は国の方、あるいは商工中金さん、日本政策金融公庫さんを通じた制度も引き続き用意されていると伺っています。

こんな様々な制度が用意されておまして、それを各事業者の皆さんに届ける必要があるということで、基本的な手段といたしましては、当然ホームページへの掲載ということで行っておるわけですが、それだけだとなかなか徹底しないというところもあります。そういったことで、我々、商工会さん、それから金融機関さん、あとハローワークさんと定期的に情報交換会を行っています。そこで各種制度について情報共有して、それぞれの機関がいろいろお付き合いのある事業者さんいらっしゃるので、そこに対して周知をするというのがまず一つございます。

あともう一つは、昨年度、プレミアム商品券ということで、我々2回にわたって発行させていただきましたが、そこで会員事業者となられました301事業者さんがおります。そういったところには、連絡できる手はずがありますので、そういったところで301事業者さんには、直接情報はお届けできるのかなというふうに考えております。

実際には、今、直ちに行おうとしておりますのが飲食店140ちょっと超える事業者さんいらっしゃいますけども、それは商工会さんの会員であるか否かを問わず、商工会と連携して、直接訪問するなどして、県の今、認証制度を立ち上げておりますので、その認証制度の御紹介であるとか、その認証を受ける上で間仕切りを設置するだとか、そういった感染防止策を講じる際には県が補助金30万円用意しておりますの

で、そういった制度も使えますよという御紹介をすとか、そういうことの活動はこれからやっていこうというふうにしております。

そういった、実際に訪れるような手法もとりながら、できるだけそういった周知をしてみたいと考えております。

それから先ほど申し上げました融資制度の認定を受けた427件の方からどんな反応いただいていますかということなんですけども、実際これ、融資制度でございますので、直接融資を受けてどうですかというお声は聞いておりません。ただ、金融機関さんのお話ですと、今のところその資金を、融資を受けられた方については、まず何とか資金繰りは成り立っているというようなお話は何っております。

我々、事業者さんから聞いている声といたしましては、昨年実施したプレミアム商品券の、先ほども御紹介しましたが、加盟店301店舗に対してアンケートは行っております。そこで実際どんな声が寄せられたかということなんですけども、お客さんの反応が非常に良かったとお答えしたのが全体の70パーセントの事業者さん、それから、販売促進効果があったと答えた方が約8割ということでございます。こういったことでございますので、市が取り組んだプレミアム付商品券の事業については、非常に好印象だったのではないかと考えています。ということで、今年も7月1日から、また商品券販売させていただきます。5,000円で8,000円の、飲食2,000円、お買い物1,000円できる券でございます。そういった意味では、まず事業者支援として取り組むんですけども、まず市民の皆様のご生活の一助にもなるのかなというふうに考えておりますので、これは広報に3回ぐらい掲載させていただいております。恐らく皆さん、お買い求めなっただいて喜んでいただけるものと私は認識しております。

以上であります。

○議長（吉田清孝） 田村産業建設部長

【産業建設部長 田村力 登壇】

○産業建設部長（田村力） 私からは、主食米の減産とかそういった件について申し上げます。

主食用米の減産、加工用米への転換でございますけれども、そもそも米価に関しては市場原理もありまして、米が余ってくれば当然下がってきますし、その辺の米価を

調整するにはある程度何かしらのコントロールをしないといけないということで、主食用米を転換なりそういったことになると思います。

実際、市がどの程度介入できるかという話になろうかと思えますけれども、実際問題、その買入れ、販売に関しては、やはりJAの協力といいますか、そういったものがないとなかなか難しいところでもありますので、市としましては農業再生協議会を通した中でお願いしていくしかないというのが現実かと思えます。いずれそういった部分でJAさんと共に進めてまいりたいと思います。

次に、果樹共済の補助ということですが、共済に関しましては、基本的に自己を守るための施策といいますか共済ですので、そういった意味では、県内の状況なり、あるいは他市のほかの事例を参考にしながら、いろんな状況を見ながら考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝） 伊藤市民福祉部長

【市民福祉部長 伊藤徹 登壇】

○市民福祉部長（伊藤徹） 私からは、PCR検査の件と、それから生理の貧困問題について、お答えさせていただきます。

まずPCR検査についてでございますけれども、感染が疑われる方、あるいは感染者との濃厚接触者と認定された方につきましては、保健所の指示によりまして国の経費負担でPCR検査が行われております。それ以外のものにつきましては、例えば男鹿市では事業所内でコロナの感染者が発生した場合に、その職員が行うPCR検査については市の方で補助をしているという状況でございます。

あと、生理の貧困問題でございました。こちら、コロナの方と直接的な関係は、また違った別の問題も抱えてございますけれども、最近新聞・テレビ等であちこちの自治体でそういうものに取り組むと、支援に取り組むというニュースが流れておりますが、男鹿市の方でも6月から始めるということで進めておりますので、まだ大々的にPRしていないんですけれども、そちらの方には男鹿市として取り組むということを決めているところでございます。

以上です。

○議長（吉田清孝） 八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） そうすれば、私からは、デジタル化に伴うプライバシーと行政の効率化のどちらを取るかという質問と、それから高齢者へのデジタル化の対応ということについて答弁させていただきます。

このプライバシーというところにつきましては、今、市ではセキュリティポリシーというものを定めながらやっているわけですが、どうしてもそういうデジタル化を進める上では、プライバシーという問題が発生してきます。なので、それにやっぱり配慮しつつ、行政の効率化を図らなければいけないものではないかというふうに現在は考えております。

それから、高齢者へのデジタル化の対応でございますが、使い方が複雑だというようなところもありまして、なかなか高齢者の方には使っていただけないというのが実情だと思っております。それが結果的にそういう情報端末の普及率というところにもつながっているというふうに認識しておりますので、我々の方でそういうものをもし提供する場合は、そこら辺の使い勝手といいますか、使ってみたいなというふうな、そういう意識を持っていただくようなところを心がけていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田清孝） 16番、いいですか。

○16番（安田健次郎議員） 終わります。

○議長（吉田清孝） 16番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

---

○議長（吉田清孝） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日11日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦勞さまでした。

---

午後 3時53分 散 会